

# 松本市基幹博物館

## 施設構想

( 最終報告 案 )

この資料は、検討のためのものです。

本資料の全部又は一部を二次利用（掲載・転  
載・複写等）することを禁止します。

平成 29 年 3 月

松本市基幹博物館施設構想策定委員会



# 目次

## 第1章 施設構想検討にあたって

### 1 松本市立博物館の現状と課題

- (1) 設置と沿革
- (2) 施設概要
- (3) 事業活動
- (4) 松本市立博物館分館
- (5) 課題

### 2 博物館に対する市民の期待

- (1) 市民アンケートから
- (2) 市民ワークショップから
- (3) 意見交換会等から

### 3 松本市基幹博物館基本計画（平成21年3月策定）のふりかえり

- (1) 基本計画における基本理念
- (2) 基本計画における基幹博物館の機能と事業
- (3) 基本計画における管理事業運営と組織体制
- (4) 基本計画における建設場所

### 4 施設の概要

- (1) 建設場所
- (2) 敷地条件
- (3) 敷地整備及び建設における留意点

## 第2章 施設整備方針～松本市立博物館開館200年を見据えて～

### 1 施設整備の基本的な考え方

- (1) 整備のコンセプト
- (2) 整備の基本方針
- (3) 整備のポイント

### 2 施設を構成する機能

- (1) 基幹博物館の従来機能
- (2) 基幹博物館の新機能

### 3 建築設計にあたって

## 第3章 施設整備の具体方針

### 1 収集・保存機能

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 2 調査・研究機能

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 3 展示・学習支援機能

- (1) 展示機能
  - ア 基本的な考え方
  - イ 留意点
  - ウ 諸室構成表
- (2) 学習支援機能
  - ア 基本的な考え方
  - イ 留意点
  - ウ 諸室構成表

### 4 交流・情報交換機能

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 5 集客・観光機能

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 6 共用スペース

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 7 施設管理スペース

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 8 付帯施設等

- (1) 基本的な考え方
- (2) 留意点
- (3) 諸室構成表

### 9 基幹博物館の諸室構成

- (1) 機能・諸室構成（概念図）
- (2) 諸室・設備一覧

## 資料編

### 1 施設構想策定委員会

- (1) 策定委員名簿
- (2) 策定委員会開催記録
- (3) 議事録

### 2 市民アンケート

### 3 市民ワークショップ

- (1) 新しい博物館について みて・考えて・語り合うワークショップ<sup>°</sup>
- (2) 新しい博物館を考える市民のワークショップ

### 4 所蔵資料の現状

### 5 整備イメージ

# 第1章 施設構想検討にあたって

## 1 松本市立博物館の現状と課題

### (1) 設置と沿革

ア 設置根拠：松本市立博物館条例（平成24年3月1日）

イ 所在地：松本市丸の内4番1号

ウ 沿革

時期	内容
明治39年9月21日	松本尋常高等小学校内に明治三十七、八年戦役記念館開館
昭和6年6月1日	松本市の管理に移管
昭和13年9月17日	前年に松本城二の丸に移転し、松本記念館として有料開館
昭和23年2月11日	地蔵清水に移転し松本市立博物館と改称。山岳・民俗・考古・歴史・教育の5部門を常設展示
昭和23年4月23日	松本市立博物館管理条例を制定、松本城の管理を職務に編入
昭和27年7月21日	県下初の博物館法による登録博物館に登録
昭和27年11月	再び二の丸に移転
昭和27年12月24日	松本城管理事務所設置、松本城管理事務が分離
昭和34年3月31日	重要民俗資料（重要有形民俗文化財）収蔵庫を新築
昭和43年4月20日	博物館本館（現施設）開館（建設工事費 約2億8千万円）
平成12年6月	松本まるごと博物館構想策定
平成18年9月21日	開館100周年
平成20年3月	松本市基幹博物館基本構想策定
平成21年3月	松本市基幹博物館基本計画策定
平成24年3月	松本市立博物館条例を改正し、博物館附属施設を分館に位置付け、10月に博物館協議会を設置

### (2) 施設概要

#### ア 施設概要

区分	面積等	備考
建築面積	1,331.53 m <sup>2</sup>	
建物高	14.80m	
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階	
延床面積	3418.30 m <sup>2</sup>	
展示室面積	1,400.00 m <sup>2</sup>	常設展示室 1階 507.2 m <sup>2</sup> 特別展示室 地階 339.8 m <sup>2</sup> 2階 553.0 m <sup>2</sup>
収蔵庫面積	298.50 m <sup>2</sup>	地階・1階・2階計
別棟収蔵庫面積	174.95 m <sup>2</sup>	

## イ 諸室構成表

展示	常設展示室	地階展示室	339.8 m <sup>2</sup>	45.7%
		1階展示室	507.2 m <sup>2</sup>	
	特別展示室	2階展示室	553.0 m <sup>2</sup>	
	小計		1400.0 m <sup>2</sup>	
学習支援		講堂	161.3 m <sup>2</sup>	
	小計		161.3 m <sup>2</sup>	
収蔵	収蔵庫	地階収蔵庫	118.1 m <sup>2</sup>	9.2%
		1階収蔵庫	49.6 m <sup>2</sup>	
		2階収蔵庫	47.0 m <sup>2</sup>	
		地階倉庫（旧燻蒸室）	14.4 m <sup>2</sup>	
		地階倉庫（旧暗室）	9.0 m <sup>2</sup>	
		事務室下倉庫	60.4 m <sup>2</sup>	
		地階書庫	16.5 m <sup>2</sup>	
	小計		315.0 m <sup>2</sup>	
調査・研究	研究室	(研究図書室に含む)	0 m <sup>2</sup>	0.0%
	小計		0 m <sup>2</sup>	
管理運営部門①		館長室	29.8 m <sup>2</sup>	17.6%
		事務室（庶務）	46.1 m <sup>2</sup>	
		研究図書室（学芸）	138.2 m <sup>2</sup>	
		技師室	13.5 m <sup>2</sup>	
		機械室	170.9 m <sup>2</sup>	
		電気室	34.5 m <sup>2</sup>	
		その他倉庫	114.5 m <sup>2</sup>	
	小計		547.5 m <sup>2</sup>	
管理運営部門② (収蔵・展示補助)		荷解室	54.4 m <sup>2</sup>	
	小計		54.4 m <sup>2</sup>	
サービス		受付・売店	38.8 m <sup>2</sup>	1.1%
	小計		38.8 m <sup>2</sup>	
共用		塔屋	19.8 m <sup>2</sup>	26.4 m <sup>2</sup>
		その他	881.5 m <sup>2</sup>	
	小計		901.3 m <sup>2</sup>	
合計			3418.3 m <sup>2</sup>	100.0%

## ■重要有形民俗文化財収蔵庫

収蔵	収蔵庫	収蔵庫	153.0 m <sup>2</sup>	87.5%
	小計		153.0 m <sup>2</sup>	
共用		その他	21.95 m <sup>2</sup>	12.5%
	小計		21.95 m <sup>2</sup>	
合計			174.95 m <sup>2</sup>	100.0%

## ウ 主な所蔵資料

- ・国重要文化財孔雀文磬 1点（昭和34年指定）
- ・国重要有形民俗文化財「七夕人形コレクション」 45点（昭和30年指定）
- ・国重要有形民俗文化財「民間信仰資料コレクション」 293点（昭和34年指定）
- ・国重要有形民俗文化財「農耕用具コレクション」 79点（昭和34年指定）
- ・胡桃沢コレクション 約13,000点+整理中資料約100箱
- ・石曾根民郎関係資料 約17,000点+整理中資料75箱
- ・赤羽鉄砲コレクション（松本城鉄砲蔵） 約980点
- ・戸田家資料（松本城寄託） 約1,100点
- ・そのほか、古文書や合併5地区保管資料 等

### (3) 事業活動

平成12年度に策定した松本まるごと博物館構想に基づき、市域全体を屋根のない博物館ととらえ、自然・文化遺産を積極的に活用するため、分館とともに学都松本を支える博物館として、「ひとづくり」「まちづくり」に寄与するため、市民と協働で博物館活動を推進しています。

学都松本・博物館「勧館樂学」対談、「復活 話をきく会」、特別展に関連した講座・講演会を開催しています。市民学芸員養成講座の修了生からなる市民学芸員の会と協働して、展示解説・体験学習指導も行っています。

### (4) 松本市立博物館分館

No.	施設名	主な収蔵資料	備考
1	松本市立博物館	考古・歴史・民俗	松本まるごと博物館本館・中核施設 [登録]
2	重要文化財 旧開智学校校舎	文化財建造物・教育・歴史	旧市立開智小学校校舎の保存・転用 (昭和24年に重要美術品、36年に重要文化財指定)
3	松本民芸館	美術・工芸	昭和37年個人創館、敷地・建物・コレクションを市に寄附
4	松本市立考古博物館	考古	中山考古館(旧中山村考古館)を廃止・新築 [登録]
5	松本市はかり資料館	産業・機械(度量衡)	当初、旧度量衡店を借用して開館、建物・度量衡資料を市に寄附 平成22年に旧三松屋蔵座敷を移築
6	松本市旧司祭館	文化財建造物	市に寄附、移築、長野県宝
7	窪田空穂記念館	文学	窪田空穂は歌人・文学者、空穂会の協力を得て新築、生家を市に寄附
8	旧制高等学校記念館	教育・歴史・文学	全国の旧制高等学校OBらの協力を得て新築、前身は旧制松本高等学校記念館 [登録]
9	重要文化財馬場家住宅	文化財建造物・歴史	江戸時代末期建築の民家、屋敷地西半分と所在建造物6棟を市に寄附 (平成8年に重要文化財指定)
10	松本市歴史の里	文化財建造物・歴史	旧長野地方裁判所松本支部庁舎は長野県宝、工女宿宝来屋は市重要文化財 旧財団法人が建造物6棟・資料を市に寄附 [登録]
11	松本市時計博物館	産業・機械(時計)	本田(古時計)コレクションを本館から移管、中心市街地に新築
12	松本市四賀化石館	自然(地質・古生物)	旧四賀村立、合併時に市に移管
13	松本市安曇資料館	歴史・民俗	旧安曇村立、合併時に市に移管
14	松本市山と自然博物館	山岳・自然(生物・環境)	アルプス山岳館を廃止、自然・山岳資料を本館から移管、新築
15	松本市高橋家住宅	文化財建造物・歴史	江戸時代中期建築の武家住宅、建造物を市に寄附、市重要文化財

## (5) 課題

### ア 増改築が難しい

現施設は国指定史跡内にありますが、文化庁の方針として史跡の時代等に関連しないものが史跡内に存在することは本来避けるべきであるとされており、増改築が不可能となっています。

### イ 建物・設備が老朽化している

展示技術、情報提供技術など、博物館に関わる様々な技術が進歩し活用される中、現在の建築、設備では、情報化への対応など技術進歩に対応することが難しくなっています。

### ウ 建物が狭隘化している

現施設では、平成29年2月現在、約11万6千点の資料と約4万8千冊の図書資料を収蔵しています。

現在も市民からの寄贈申し込みがありますが、収蔵スペース不足のため充分に応じられない現状にあります。

資料の増加に伴い、収蔵スペース不足が顕在化し、講堂や展示室、その他旧学校校舎を資料収蔵スペースに充てている状況です。

収蔵スペースの温湿度管理も万全とは言えません。

このため、増加する資料を適切な保存環境下でできる限り長期に保存できる施設・設備が必要です。

### エ ユニバーサルデザインに対応しきれていない

現在の施設は、エレベーター・トイレ、床のタイルの細かな段差など、障がい者や高齢者、子どもなど様々な来館者層に対応できる設備になっていません。

また、平成25年3月に示された「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」(国土交通省・観光庁)や平成28年7月に提言された「文化財の英語解説のあり方について」といった指針等に基づいた国際化への対応が十分に行われていません。

来館するすべての人たちに不便を感じさせず、松本の魅力を誤りなく伝えるためのユニバーサルデザイン化が求められています。

### オ 市民認識とのかい離が生じている

市民アンケートの結果によると、現博物館に対して「暗い」「面白みがない」「市民とのかい離がある」「市民が来訪者に博物館を説明できない」等のイメージが強いことが分かりました。市民にとって身近な施設とするため博物館の活動を「見える化」する必要性があります。

また、市民アンケートの回答として多かった課題に、「いつ行っても同じ展示であること」が挙げられました。これまで以上に展示更新の頻

度を高め魅力的な展示活動を行う必要性があります。

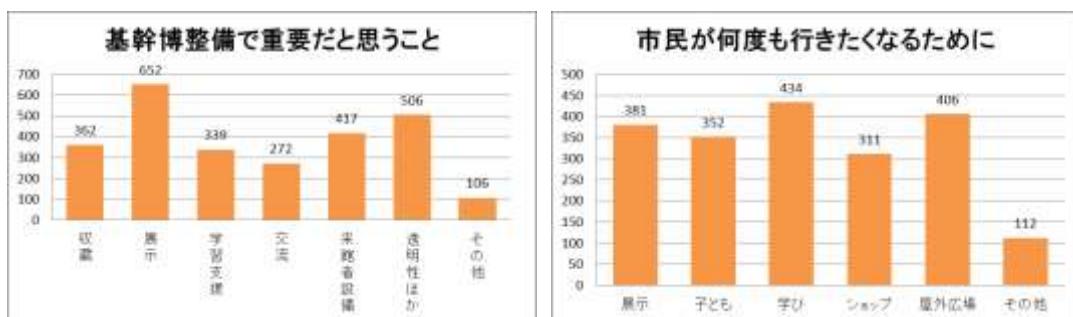
さらに、博物館は市民による積極的な生涯学習の場としての機能を求められますが、市民活動に提供できる十分なスペースがなく、まちとつながり、地域へ誘う立地にありながら、「松本まるごと博物館」の中核施設としての役割を果たし切れていないとの回答もありました。

こうした市民の意見を踏まえ、博物館としての機能は十分に整えながらも、市民要望を柔軟に取り入れていく必要性があります。

## 2 博物館に対する市民の期待

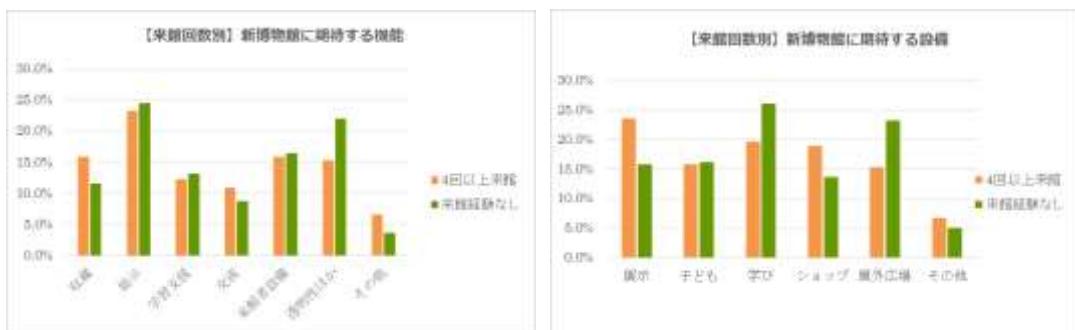
### (1) 市民アンケートから

松本市基幹博物館施設構想策定に伴い実施した市民アンケートによると、基幹博物館整備で重要な要素について、展示を挙げた方が全体の6割以上を占めるとともに、公共事業あるいは博物館事業の透明性が重要であるとした方が全体の5割以上となりました。一方で、博物館にあれば行きたくなる設備・サービスとしては、自由に使える学びのスペースが最も多く、ついで居心地の良い屋外広場が挙がっています。



市民が考える松本の宝は何かという質問では、松本城と答える方が最も多く、関連して城下町の風情・佇まいといった回答も目立ちました。そのほかの回答では、自然に関するもの（山や水など）や人に関するもの（人物や人柄・気質）も挙げられていました。若い世代の回答では、プロサッカーチームの松本山雅を挙げたものが目立ちました。一方で、全体の約半数が無回答や「なし」「わからない」との回答でした。

来館回数別に基幹博物館整備で重要な要素をみると、来館4回以上の方は来館経験のない方に比べて収蔵機能への期待が高いなど、博物館の本来機能に対する理解の深さが見受けられました。また、博物館にあれば行きたくなる設備・サービスとしては、両者を比較すると来館経験のない方は学びのスペースや屋外広場、来館4回以上の方は展示やショッピングを挙げる方が多くみられました。



## (2) 市民ワークショップから

上記市民アンケート回答者の中から参加を募って行った市民ワークショップでは、以下のような意見が挙げられました。

### ア 新しい博物館を想像する「未来新聞」の作成

特に子どもを念頭におきながら、市民により積極的に利用されている博物館の姿を描く意見が多くありました。

4つのワーキンググループすべてで、「体験」のフレーズが用いられていたほか、「山岳」に関しても新しい博物館の外観や展示の面で意見がありました。

デジタル技術を積極的に活用した映像展示についても、多くの意見がありました。

### イ 構想案の評価と市民提案を合わせた再評価

概ねよく練られているとの評価でした。特に、子どもの気づきや発見の喜びを伝える、(仮称) 親子の博物縁（後述）については、すべてのグループで好意的評価を得ました。

市民利用の場を確保することについても好意的評価を得、博物館ボランティア以外にも使えるようにすべきという追加提案がありました。

建設予定地の立地もふまえ、収蔵に関して必要性を認めながらも分散管理も検討し、展示や交流など市民利用の場に施設面積を割くべきではないかとの意見がありました。

全体的によくまとまっている分、松本市らしさが不足しているのではないかという意見や、新しく整備する博物館のイメージを市民と市が共有するために、参考としている博物館を挙げたらどうかという意見がありました。

### ウ 2日間のまとめでの参加感想

松本の博物館に行きたいと思えるものにしてほしい、市民が松本へ来る人に対して「城の次には博物館へ」と言えるようなものにしてほしいといった要望がありました。

### (3) 意見交換会等から

上記以外に実施された建設場所地元住民や博物館関連団体との意見交換などにおいては以下のような意見が挙げられました。

#### ア 地元住民

建設場所地元地区では、博物館が開催した意見交換会のほかにも、地元主催のワークショップも開催されています。

- ・市民が利用する博物館にしてほしい。
- ・地域の活性化に資するものを欲している。その考えの中でリピーターの獲得が最も重要だと考える。
- ・若い子たちが来るようにしてもらいたい。そのためにぜひ楽しいものや場にして、人が滞留しその中で流れるようにしてほしい。
- ・博物館の建設により、千歳橋からの天守の眺望が遮られないようにしていただきたい。
- ・建物が敷地に接すると圧迫感があるため、敷地ギリギリまでは建てないでほしい。高さ等景観にも配慮願いたい。目隠し等も配慮願いたい。
- ・バスの駐車場は他所にもっていっても、発着所・乗降所だけは用地の一部を使い、確保していただきたい。

#### イ 市議会

- ・基幹博物館は、自然科学の充実も含め、市民、観光客が松本の自然と文化を楽しく学ぶことができる展示構成などもあわせて検討していただきたい。
- ・展示の定期的な入れ替えや見せ方の工夫をしていただきたい。
- ・MLA連携<sup>(注1)</sup>の取組みについても充実すべきではないか。
- ・松本の博物館として何が重要で、何を見せたいのか、市民意見を汲み取りながら取り組みを進めてほしい。
- ・市民等が気軽に集えるために、無料の空間を相当程度設けてほしい。
- ・お城を中心としたまちづくりをすすめる中で、建物自体、景観・高さ等に配慮した街並みやまちづくりの中での指針、見本となるような建築物となることも大切ではないか。
- ・基幹博物館建設にあたっては、高さ、デザイン等、三の丸地区の景観、文化に配慮し、三の丸地区の今後の整備の象徴となり、また松本城と市街地、城下町をつなぐ核となり、まちのにぎわいや魅力向上に寄与する存在となってほしい。
- ・予算の規模について、精査していただきたい。
- ・物産館の併設について検討していただきたい。

- ・外国人の方にも話を聞き、こういう博物館があつたら行きたいとか、そういうものを反映していただきたい。
- ・どのような経過で、どのようなふうに決定されたかしっかりしていただきたい。
- ・博物館の機能で最も重要な収蔵庫を大きくすべきではないか。
- ・博物館資料について、図書館や美術館、文書館など各施設での収蔵も検討すべきではないか。
- ・立地を踏まえ、松本城に特化する等、展示内容などを絞る必要があるのではないか。
- ・「松本らしさ」「デザイン自体に魅力があり陳腐化しない」という点を主張してほしい。
- ・「奇抜な外観」や「日本一の要素」など、アピールポイントを設け、全面的に押し出してはいかがか。
- ・市民にも入っていただきながら、市民が共有できる、行ってみたくなる博物館にしてほしい。
- ・建物の維持費や収益についても、建設の議論と並行して検討を進めていただきたい。

注1) 博物館 (Museum), 図書館 (Library), 文書館 (Archives) 間の連携

#### ウ 博物館関連団体

- ・松本城に負けないような博物館にしてほしい。
- ・ご年配の方の話を聞く場を設けるのは、学芸員にとっても必要ではないか。
- ・中学生や地区との連携を進めてはどうか。故郷がどういうものだったか知っておいてほしい。
- ・資料の保管について、利用者の視点から、依頼すれば資料がパッと出てくるようなものが構想に位置付けられればよい。
- ・「いつ来ても同じ展示」ではない展示としてほしい。

### 3 松本市基幹博物館基本計画（平成21年3月策定）のありかえり

#### （1）基本計画における基本理念

##### ア 目的

松本市基幹博物館基本計画では、生涯学習ニーズの高まりに呼応して行われる市民主体の地域学習や研究活動をさらに深めた、松本の人＜人＞＜歴史・文化＞＜自然＞を切り口とした「松本学」の探求を通じ、郷土を知り、考え、つくり出していく人材を育むことで、「ひとづくり」「まちづくり」をめざす松本オリジナルの博物館を、施設の目的として掲げています。

【基本計画で策定された基幹博物館の目的】

#### 「ひとづくり」「まちづくり」

##### 郷土松本を担うひとをつくる

- ・郷土松本の＜人＞＜歴史・文化＞＜自然＞を理解するひと
- ・郷土松本に愛着と誇りを持つひと
- ・郷土松本の未来を考え、行動するひと

##### 心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる

- ・明日を担う子どもの生きる力を育むまち
- ・いつでも楽しく学べる場と機会を提供し、人と人がつながるまち
- ・多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまち
- ・熱気と活気にあふれ輝くまち

##### イ 性格

基本計画では、基幹博物館が備えるべきものとして、「調査研究」「交流」「学習」「キャリア支援」4つの性格を掲げています。

【基本計画で策定された基幹博物館の性格】

##### ■調査研究型ミュージアム

- ・学芸員が中心となって、松本の＜人＞＜歴史・文化＞＜自然＞を切り口とした松本学の調査研究を推進します。＜人＞についての調査研究は、松本市立博物館の特徴的な性格です。
- ・松本市は国宝松本城天守をはじめとする歴史遺産や、伝統行事、祭礼など無形文化財を含む民俗文化が豊かに継承されています。この財産を調査研究するとともに、多様な成果を蓄積し、地域の人びとと一緒に次世代へ確実に伝承します。

### ■交流型ミュージアム

- ・市民が集い、活動を通して交流する博物館とします。地域間交流、世代間交流など、人と人との心が通う交流を実現します。
- ・ホスピタリティにあふれたビジターセンターとして観光客と市民が触れ合い、理解し合う場とします。
- ・博物館の利用法、博物館での過ごし方・楽しみ方などについて気軽に相談できるようにします。博物館を熟知した“コンシェルジュ”のような人材を充てて適切なアドバイスを行います。

### ■学習型ミュージアム

- ・市民誰もが楽しみながら継続的に学習活動を行う場とし、自分自身で学習テーマを設定して行う学習を支援します。
- ・松本学の探求や松本まるごと博物館の活性化を図るため、大学等研究機関による協力・支援体制を構築します。

### ■キャリア支援型ミュージアム

- ・個人のキャリア<sup>(注1)</sup>に資する学習・交流の場であるとともに、達成感や生きがいを感じ、自己実現に向けた歩みを進められるよう支援します。

注1) 人の生き方、自己実現の方法、生きることや働くことの価値付けなどのことです。

- ・博物館が持つ資源、場、人、事業を動員し、市民の地域活動の支援や地域での課題を解決する支援をします。
- ・他の博物館や生涯学習施設、学校などと連携し、習得した技・知恵・ノウハウなどを「ひとづくり」「まちづくり」に還元します。

表●基幹博物館の性格と機能の関係

基幹博物館の性格		基幹博物館の機能
調査研究型ミュージアム	⇒	収集・保存機能
	⇒	調査・研究機能
学習型ミュージアム	⇒	展示・学習支援機能
	⇒	
キャリア支援型ミュージアム	⇒	交流・情報交換機能
	⇒	
交流型ミュージアム	⇒	集客・観光機能
	⇒	

## (2) 基本計画における基幹博物館の機能と事業

### ア 機能

基本計画では、基幹博物館が備えるべきものとして、「収集・保存」「調査研究」「展示・学習支援」「交流・情報交換」「集客・観光」の5つの機能を掲げています。

#### 【基本計画で策定された基幹博物館の機能】

- ・博物館はこれまで、一般的に、「収集・保存」「調査・研究」「展示・学習支援」の3機能を基本としてきました。
- ・従来型の博物館は“展示重視型”といわれたのに対し、近年の地域に根ざした地域博物館では、市民の活動支援や市民交流、情報交換などといった“活動重視型”となり、これに伴い、新たな機能の充実が求められるようになってきました。
- ・さらに、松本市は全国有数の観光都市であり、博物館には本市にふさわしい観光情報拠点としてのビジターセンターの役割が期待されます。
- ・こうした状況を踏まえ、基幹博物館には、現状の機能を再編し、一般的な3機能に、「交流・情報交換」「集客・観光」の新たな機能を加えて5つの機能を持たせます。

### イ 事業

基本計画では、基幹博物館が実施すべきものとして、上記機能に沿った「収集・保存」「調査研究」「展示・学習支援」「交流・情報交換」「集客・観光」の5つの事業を掲げています。

#### 【基本計画で策定された基幹博物館の事業】

##### ■収集・保存事業

###### □対象

- ・松本学が対象とする郷土の<人><歴史・文化><自然>に関する資料とその情報を収集・保存。

###### □方法

- ・学芸員や市民と共同して行う調査研究を通じ、また市民に情報提供を呼びかけて収集資料のリストアップを行い、学術・文化的価値や散逸・滅失の危険性などを考慮して計画的に収集。
- ・資料収集は、寄贈・購入などにより、「松本市博物館資料等取得に関する取扱要綱」等にのっとり収集。
- ・購入は収集方針に沿い市の財政状況をふまえ計画的に実行。
- ・必要に応じ資料の保存処理をし良好な保存環境下で管理。

- ・収蔵資料をデータベース化し、資料管理や展示、情報提供事業等に活用するほか、インターネット等を介して公開し、幅広い人びとの利用に供与。

## ■調査・研究事業

### □対象

- ・松本学が対象とする資料と博物館学に関する事業やキャリア等。

### □方法

- ・学芸員による調査研究が基本。
- ・市民との協働による調査・研究も積極的に実施。
- ・大学等の研究機関、他博物館との間に緊密な協力関係を築き、共同研究や情報提供などの連携・協力を得る。
- ・得られた情報、資料を企画展示、刊行物、ウェブサイトなどを通じて公開し、市民・地域に還元。

## ■展示・学習支援事業

### 展示事業

#### [常設展示]

### □コンセプト

- ・松本の風土の概要を示し、“松本まるごと博物館”へ誘うとともに、市内の観光資源を紹介し観光客ニーズに応える、「ビジャーセンタ一展示」を設置。
- ・「通史展示」「民俗展示」を通じて郷土松本の生い立ちや文化的特徴の形成などについて総合的な理解を促進。「通史展示」は実物資料を中心に<人><歴史・文化><自然>の視点、「民俗展示」は通史展示と連携し松本の伝統的生活文化を示す視点を重視。

### □対象

- ・小学校高学年程度が無理なく理解でき、楽しく郷土の歴史や文化に触れてもらえる内容。
- ・子どもの学習効果に対してとくに配慮。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者や外国人を含めたすべての人が共に展示を観覧・体験できるように配慮。

### □展示手法

- ・実物資料を活用する実物展示中心。
- ・映像・造形・環境再現などの新しい展示技術を効果的に採用。
- ・音声解説やPDA（携帯情報端末）等ユニバーサルデザインを実現する展示メディアの採用も検討。
- ・ハンズオン展示を積極的に採用。
- ・人を介しての解説、ガイドツアー等を積極的に展開。

- ・市民参加型展示を採用。
- ・解説ツアーやワークショップを開催できる可変的な展示空間。
- ・無形文化は写真・映像等で記録し展示と次代への継承に活用。

[企画展示・特別展示]

□コンセプト

- ・「企画展示」：他館との共同展、巡回展、研究の成果発表展など。
- ・「特別展示」：常設展示を深める展示、学芸員の調査・研究成果を公開する展示、館のコレクションや特に貴重な収蔵品等を特別公開する展示など。
- ・その他、市民からの提案に基づき市民主導の企画展示・特別展示も開催。

□展示環境

- ・重要文化財や海外博物館所蔵資料などの貴重な資料が展示できるよう文化財の公開指針をクリアする万全の展示環境を整備。
- ・自由な会場構成がとれるフレキシブルな展示システムを採用。
- ・大規模な巡回展を開催するに充分な面積を確保。

[市民ギャラリー展示]

□コンセプト

- ・市民団体などによる研究発表やワークショップの活動成果を展示公開。

□展示手法

- ・学芸員などと協働し、展示内容の企画からデザイン、製作まですべての工程を市民自らの実施。
- ・展示に必要な機材は館が整備し市民の自由な利用に供与。
- ・一般市民のグループのほか、学校の部活動などに出展を呼びかけ、活発な利用を促進。

[移動博物館]

□コンセプト

- ・学校や博物館、公民館等を会場として小型展示会を実施。

□展示手法

- ・容易な移動・設営・撤収が可能な移動博物館用の展示ケースや展示品セットを用意。

**学習支援事業**

□学校教育支援

- ・ワークシート、ワークブック等を含むプログラムを作成し、小学校の地域学習、小中学校を通じた総合的な学習の時間を支援。

- ・館収蔵品の貸出キットや移動展示会キットを作成して、児童生徒が実物に触れる機会を提供。

- ・学芸員が学校で出前講座を実施。

□松本学の探求

- ・松本学推進のため、より多くの市民が基幹博物館やまるごと博物館に興味を持ち、学習活動へ踏み出すことを促進。

- ・年齢に関わらず興味・関心を呼べるテーマによる企画展示や各種催事を開催するとともに、一般向けの学習プログラムやワークシート等のツールを開発し、スキルアップする仕組みを提供。

- ・松本学関連の各種教室、講座を開催し市民の学習活動を活性化。

- ・展示室内での解説やワークショップ、松本学の探求に資する講演会、シンポジウム、映写会、研究発表会などを開催。

□市民学芸員の養成と協働

- ・「市民学芸員養成講座」の内容を深め継続的に開講し、講座修了者は「市民学芸員」として学芸員と協働して学芸活動を実施。

- ・「市民学芸員」のステップアップのため研修を開催。

□ボランティアの養成と協働

- ・「自分たちの博物館」という意識の高揚を図り、生涯学習や自己実現、社会貢献の場を提供するため、既存のボランティアや新規市民ボランティアの養成と協働を図る。

- ・ボランティア向けの研修を実施し、修了者を市民ボランティアとして登録、博物館事業への参加を促進。

□キャリアへの支援

- ・博物館での活動を通して充実した生き方を提案するとともに、松本市出身の先人から生き方に対する意欲を培う。

- ・多くの人と交流して生きがいを感じる充実した生き方、様々な研究・実践を通して郷土の望ましい発展を牽引する生き方など、自己実現の参考となるキャリアを提示。

- ・松本学の探求を通してまちづくりに貢献した市民、伝統文化の伝承に貢献した市民に対して褒章を贈るなど、博物館の視点から市民の顕彰を実施。

## ■交流・情報交換事業

### 交流事業

□地域間交流

- ・各地域の博物館が拠点となり地域間交流を行い市民同士の結びつきを強め、郷土のアイデンティティーを共有し合う機会の創出。

- ・市民主体の生涯学習事業への参加を促し、参加者同士が共に理解し合う活動実施。

- ・「松本まるごと博物館」の各地域拠点や公民館との連携や役割分担

を実施。

- ・市民共有の財産を理解し、継承する活動としての地域間交流を特に重視。

□世代間交流

- ・高齢者とこれから松本を担う子どもや若者の交流機会を創出。
- ・高齢者にしかできない活動を担ってもらう。

例) 昔語り、民話・伝承の語り、民具使用の実演、工芸品製作実演など

- ・伝統文化伝承と共に、高齢者の生活の充実に役立つ活動を実施。
- ・町会や公民館等と連携して実施。

□市民ガイドによる交流

- ・観光客などに本市の解説を行う市民ガイドを養成。
- ・ビジターセンター展示を市民ガイドステーションとし、館内や市内巡りのガイドサービスを提供。
- ・おもてなしの心を込めた解説によって、松本への好感度や理解度を高め松本ファンを拡大。

## 情報交換事業

□情報共有と相互の利用促進

- ・基幹博物館と博物館附属施設（現在の分館）が、地域の学習活動拠点として地域住民の継続的利用を図るよう事業計画を改善。
- ・ウェブサイトの運営を通して、市民のために情報や資料の共有化を図る。そのために、各施設の収蔵資料をデータベース化して公開し、希望者の実物閲覧も実施。
- ・ジャンルにふさわしい施設で調査・研究成果を活用可能にするなど、「松本まるごと博物館」全体を見渡す視点で事業推進。

□松本学推進のための情報交換

- ・市民グループと情報交換し連携・協働。
- ・市内企業に松本学研究への参加を促すとともに、教育機関、研究機関に参加・アドバイスを依頼。

□国内外の博物館とのネットワーク

- ・国内外の博物館などの活動や事業を参考に、ネットワークを構築し情報交換を実施。
- ・所蔵資料のデータベース化・公開とともに、他館データベースとの相互利用を実施。
- ・ジャンルや活動内容等に共通性がある館とは恒常的な情報交換、人材交流等を実施。

□各種刊行物による情報発信

- ・調査・研究成果、事業活動成果などに基づき各種刊行物を制作、情報発信。

## ■集客・観光事業

### □ビジターセンター

- ・観光客が松本の風土を概観でき、市内周遊に役立つ情報を提供するビジターセンター機能を重視。

### □観光業界への働きかけ

- ・観光協会、コンベンションビューローなどとの連携、情報交換により、観光ニーズを把握しながら情報提供を行い、「松本まるごと博物館」の利用を促進。
- ・観光関連業者のウェブサイトとのリンク協力を依頼。
- ・基幹博物館を中心とした「松本まるごと博物館」周遊コースを設定。

### □ミュージアムショップ

- ・「まる博ブランド」のようなオリジナル商品をはじめとした基幹博物館ならではの商品で構成。

### □アメニティ

- ・気軽に入館できる雰囲気をつくり長時間くつろげる空間を提供。
- ・レストラン、カフェなどは、市民が気軽に立ち寄れる店舗とし、歴史・文化の薫りある環境や松本らしさを生かした付加価値の高いメニューなどで魅力を向上。

### (3) 基本計画における管理事業運営と組織体制

#### ア 管理事業運営

基本計画では、基幹博物館の管理事業運営に関して4つの方針を掲げています。

##### 【基本計画で策定された基幹博物館の管理事業運営】

###### □市民協働・受け皿づくり

- ・博物館が常に市民の身近にあり、市民が自ら博物館運営の一端を担うことができる市民協働のしくみを創出。
- ・平成18年度から開講した市民学芸員養成講座による市民の博物館の専門的知識の醸成、ボランティア、友の会会員等の協力などにより事業を推進し、今後も講座の内容の充実や協力強化などを継続実施し、将来、博物館事業運営の受け皿となる環境整備を推進。

###### □事業活動評価

- ・社会教育関係者、学識経験者などで博物館協議会を組織し、博物館の事業活動方針などを協議。
- ・博物館の事業活動に関し定期的に自己評価・外部評価を実施。
- ・博物館に対するニーズ、意見等を常に把握するため、アンケート調査、ウェブサイトでの意見聴取などを実施。

###### □利用者の拡大・支援

- ・市民が気軽に集い、交流や継続的な学習活動を行うため、気兼ねなく日常的に利用できる施設とすることを重視。
- ・市民などが自由に利用できるスペースや、常設展示の市民無料化など気軽な来訪を促す配慮。
- ・基幹博物館と博物館附属施設（分館）を結ぶ手段を検討し、小中学生や市民の利用を促進。

###### □学芸員の適正配置と資質向上等

- ・学芸員の専門家・分業化・協業化に務める。
- ・個々の専門性や市民に身近な博物館事業を行う資質をより高め、博物館経営学の修得に努める。

#### イ 組織・体制

基本計画では、松本学推進の中心的役割を担い、「ひとつづくり」「まちづくり」を進め、松本まるごと博物館全体のポテンシャルを高める中核施設として機能するため、組織・体制の見直しを行うとし、次のような組織構成を検討しています。

【基本計画で策定された基幹博物館の組織・体制】

- 学芸部門
  - ・収集保存や調査、研究を行いその成果を展示に反映。
- 事業活動部門
  - ・市民の学習活動を支援する催事、教室、ワークショップなどを企画・実施。
- 市民協働部門
  - ・市民ボランティアの受入れや博物館や地域での市民活動を支援する事業を実施。
- ネットワーク部門
  - ・松本学の関連機関、団体や松本まるごと博物館のネットワークの連携を維持・活性化する事業を実施。
- 広報宣伝部門
  - ・松本まるごと博物館の利用促進や催事などのPR活動を行うとともに、ウェブサイトを通し情報を発信。
- 事務部門
  - ・施設・設備の維持管理業務、庶務業務、会計業務などを実施。
- 友の会、市民学芸員、市民ボランティア、博物館協議会 等
  - ・市民をはじめとした外部機関との連携で博物館事業を運営。

(4) 基本計画における建設場所

基本計画では、基幹博物館が、市民などが利用する施設であることなどから、人の流れを作り、賑わいをもたらすため、市街地への建設として次のような建設場所の条件を挙げています。

【基本計画で策定された基幹博物館の組織・体制】

- 本市の「ひとづくり」「まちづくり」の拠点施設として、多くの市民などが利用しやすい場所
- 松本まるごと博物館の中核施設として、求心力のある場所
- 全国から訪れる観光客にとって松本駅からのアクセスなど交通の利便性が高く、国宝松本城天守をはじめとする松本観光のビジターセンターとして周辺の文化財などの探訪の出発地点にふさわしい場所であり、外国人を含む観光客にとって分かりやすい場所
- 中心市街地の活性化や新たなまちづくりに貢献することができる場所
- 博物館の事業活動のため、必要な施設を整備するに十分な面積を確保できる場所
- 本市の歴史・文化の象徴である博物館の建設場所にふさわしく、自然・文化の薰りに恵まれた場所

- 公共交通機関での来館が可能であるとともに、自動車での来館者のための駐車スペースも確保できる場所

## 4 施設の概要

### (1) 建設場所

「松本市基幹博物館基本計画」策定時に未定だった移転先について、平成28年6月の松本市議会議員協議会にて協議され、松本市営松本城大手門駐車場敷地一帯を建設予定地とすることが了承されました。

建設場所の選定理由は、下記のとおりとされています。

- ア 国宝松本城天守をはじめとする松本の歴史・文化を学び、「学都松本」を創造する拠点となる基幹博物館としてふさわしい場所です。
- イ 基本計画の「建設場所」として挙げられた項目に適合する場所です。特に、交通の要所であり、利便性に優れ、「ひとづくり」「まちづくり」の拠点施設として多くの市民が利用しやすい場所であること、中心市街地の活性化や新たなまちづくりに寄与できる場所であること、博物館の事業活動を行うに充分な面積が確保できる場所であることがあげられます。
- ウ 「松本城三の丸地区整備基本方針」に定める「都市のインフォメーション、松本城下町を学び体験できる文教施設」に適合します。

【図● 建設予定地地図】



## (2) 敷地条件

所在地	松本市大手3丁目
敷地面積	3,868 m <sup>2</sup>
用途地域	商業地域
容積率	400%
建ぺい率	80%
防火地域	防火・準防火地域
高さ制限	松本市景観計画では29.4mとされるが、地元協定（お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定）により18m

## (3) 敷地整備及び建設における留意点

## ア 博物館建設全体に係る設計の留意点

- ・松本まるごと博物館の中核施設である基幹博物館にふさわしい収蔵庫・研究室・展示室等を整備し、文化庁の指針及び基準等を踏まえ、作品や資料を安全に保存・公開できる施設と設備の設計を行う。
  - ・建築デザインは、松本らしさを表し、多くの市民から賛同が得られ、市民の誇りとなるとともに、デザイン自体に魅力があり集客効果の高いものとする。
  - ・国宝松本城天守など歴史的建造物が集積する本市の歴史的特色をふまえるとともに、市の景観条例、お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定に則り、三の丸地区にふさわしい佇まいをもつ周辺の都市環境との調和に配慮した建物とする。また、長期間にわたって陳腐化しない、将来のまちづくりを先導するようなデザインとする。
  - ・建築計画に当たっては、外観だけでなく建物内部から屋外を見た際の景観にも配慮する。
  - ・市民が気軽に普段着で立ち寄れ親しみの持てる建築となる設計を行う。
  - ・自然エネルギーの利用、消費エネルギーの節約に努め、建物の生涯コストの削減に心掛けた、環境に配慮した施設設計を行う。
  - ・多くの市民が利用し、貴重な資料を保管していく公共施設として、天災・人災に対して充分に備えた安全・安心な施設の設計を行う。特に震災に対しては免震構造あるいは免震装置などの導入を検討する。
- また、災害時には近隣博物館等の資料の一時保管場所となることも視野に入れ、堅牢な施設と空間の確保を念頭に設計を行う。
- ・学芸員の調査・研究の蓄積を、市民も自由に活用できる部屋を設け、

市民が利用しやすい、開かれた博物館となる設計を行う。

- ・ユニバーサルデザインにより、障がい者、高齢者、子ども、外国人を含むすべての人が等しく利用できる施設となるよう配慮する。
- ・まちづくりの観点から、次の視点に配慮したものとします。

大手門枠形と一体となった空間づくり

千歳橋からの国宝松本城天守への眺望の確保

土手小路周辺の回遊性向上

#### イ 構造設備に係る事項

##### (ア) 構造

- ・建物は、耐火・耐震構造とする。
- ・建物に地下部分を設けた場合は、底盤に防水措置を施すとともに、外壁の防水措置は地下部分だけではなく地表面よりやや上まで施す。
- ・陸屋根の場合には完全な防水措置を施し、排水口の掃除などの維持管理が容易に行えるように考慮する。
- ・博物館施設が同一の建物内で他の施設と併設して設置される場合は、建築上、博物館施設の防火・防犯区画を画然とし、他の施設部分と隔離する。また、博物館施設専用の出入口を設け、作品・資料等の搬出入経路が明確で、防火・防犯上に支障のないようにし、空調・電気・消火設備等が独立して機能するよう設計する。
- ・博物館施設が同一の建物内で商業施設と併設して設置される場合は、上記事項を充足するとともに、文化的展観を行う専用施設として商業施設と隔離（避難通路を除く）し、出入口は展示施設の専用口とする。
- ・空調設備は、四季を通じて温度と相対湿度を調整できるものを採用し、防火・防犯設備は、人の安全と資料の安全に配慮したものとする。

##### (イ) 諸室配置

- ・文化庁の指針及び基準等を踏まえ、基幹博物館全体の設計に係る留意事項を以下の通り挙げる。
- ・展覧区画、保存区画、管理区画を明確に分ける（各区画の動線に注意する）。
- ・収蔵庫・展示室等各部屋の配置にあたっては、博物館資料の移動を安全かつ機能的に行えるように、複雑な動線や段差・傾斜などを避ける。
- ・収蔵庫・展示室は、適正な保存環境が保てる部屋とし、外部の環境から影響を受けにくい設計とする。また、地下水や日射の

影響を避けるため、地階・最上階・南西に面する位置に配置しないことが望ましい。

- ・諸室全体の面積を検討する際は、展示室・収蔵庫の広さを十分に確保することを考慮する。

(カ) 防火・防犯

- ・防火・防犯区画は建築上、明確に区分し、他の施設部分と隔離させる。
- ・資料が置かれる収蔵庫・展示室の防火区画は、個々に完全な独立区画とする。
- ・保存区画、管理区画については、防火・防犯に係る管理を十分に行う。
- ・消火設備の種類は、展示区画、保存区画、管理区画の環境に合せて、それぞれに適したものを選ぶ（保存中心の環境か人間中心の環境かによって消火設備を検討）。
- ・消火設備は、各区画が独立して機能するようにする。

(エ) 空調照明等設備

- ・空調設備は、四季を通じて温度と相対湿度を調整できるものを採用する。
- ・空調・電気設備等は独立して機能するようにする。
- ・空調系統は、展示室と収蔵庫とに分離する。特に、収蔵庫の内部についても、資料の材質等に応じて分離することが望ましい。
- ・収蔵庫の空調は、庫内だけではなく、二重壁内の空気層にも行うように配慮する。
- ・騒音・振動を発生する設備機器は、展示室及び撮影を行う予定の部屋の近くには設置しない。
- ・資料が置かれる空間には、紫外線除去を施した蛍光灯やLED灯などの紫外線を出さない光源を用い、温度上昇を避けるとともに、資料の材質に応じて調光可能な装置を備える。

ウ 関連する上位計画や法令等に係る事項

下記に掲げる関連計画等、本事業実施に関連する法令等を尊重し整備を進める。

(ア) 上位計画

- ・松本市第10次基本計画（平成28年9月）
- ・松本市教育振興基本計画（平成24年3月）
- ・松本城三の丸地区整備基本方針（平成27年3月）
- ・松本市基幹博物館基本計画（平成21年3月）
- ・松本市基幹博物館基本構想（平成20年3月）

- ・松本まるごと博物館構想（平成12年6月）

**(1) 関連法規、計画（50音順）**

- ・エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）
- ・屋外広告物法
- ・お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定
- ・教育基本法
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・警備業法
- ・下水道法
- ・建設業法
- ・建築基準法
- ・建築士法
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ・公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準
- ・高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（パリアフリー新法）
- ・市施設における太陽光発電システムの導入方針
- ・社会教育法
- ・障害者差別解消法
- ・消防法
- ・振動規制法
- ・水質汚濁防止法
- ・水道法
- ・世界遺産条約履行のための作業指針（ユネスコ世界遺産センター）
- ・騒音規制法
- ・大気汚染防止法（県）
- ・地方自治法
- ・駐車場配置適正化計画（検討中）
- ・駐車場法
- ・電気事業法
- ・道路法
- ・都市計画法
- ・土壤汚染対策法
- ・長野県建築基準条例
- ・長野県公害の防止に関する条例

- ・長野県福祉のまちづくり条例
  - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
  - ・博物館に相当する施設の指定について
  - ・博物館に相当する施設の指定の取り扱いについて
  - ・博物館法
  - ・博物館法施行規則
  - ・文化芸術振興基本法
  - ・文化財保護法
  - ・松本市屋外広告物条例
  - ・松本市環境基本計画
  - ・松本市景観計画
  - ・松本市建築基準法施行細則
  - ・松本市公害防止条例
  - ・松本市公共施設等総合管理計画
  - ・松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
  - ・松本市子どもの権利に関する条例
  - ・松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画
  - ・松本市次世代交通政策実行計画
  - ・松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例
  - ・松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例施行規則
  - ・松本市生物多様性地域戦略
  - ・松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）
  - ・松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例
  - ・松本市廃棄物の処理及び再利用に関する条例
  - ・松本市水環境を守る条例
  - ・松本市緑のデザインマニュアル
  - ・松本市緑の基本計画
  - ・松本市役所エコオフィスプラン
  - ・松本市立地適正化計画
  - ・松本市歴史的風致維持向上計画
  - ・労働安全衛生法
- (ウ) 文化庁の指針及び基準等
- ・文化財公開施設の計画に関する指針
  - ・重要文化財の所有者及び管理団体以外の者による公開に係る博物

館その他の施設の承認に関する規程

- ・重要有形民俗文化財の所有者及び管理団体以外の者による公開に係る博物館その他の施設の事前の届出の免除に関する規程
- ・有形文化財（美術工芸品）の展示を主体とする美術館または美術工芸品を多く取扱う博物館等の施設配置に関する基準について
- ・出土品の取扱いに関する指針
- ・国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項

(エ) 適用基準等

- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・建築工事標準仕様書
- ・建築設計基準
- ・建築構造設計基準
- ・建築鉄骨設計基準
- ・構内舗装・排水設計基準
- ・建築設備設計基準
- ・公共建築工事積算基準
- ・建築数量積算基準
- ・建築設備数量積算基準
- ・官庁施設の総合耐震計画基準

## 第1章 施設構想検討にあたって

## 第2章 施設整備方針

-松本市立博物館開館200年を見据えて-

### 1 施設整備の基本的な考え方

松本市基幹博物館基本計画の基本理念を実現するために、下記のコンセプトと基本方針を定め整備を進めます。

#### (1) 整備のコンセプト

### 「松本学」を探求し、「松本の未来」を創造する

「松本学」とは、松本市域で培われた〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉という視点から、地域社会の移り変わりや人の生き方を総合的に学び、松本の未来を創造する学をいいます。

基幹博物館は、明日の郷土松本を担う“ひとづくり”と、市民が暮らしやすい“まちづくり”をめざして、市民と協働で学び、松本の未来づくりに貢献できる施設の整備に取り組みます。

#### (2) 整備の基本方針

##### ア ふかめる

～「松本学」の推進拠点として、松本に対する理解を深める～

市民による活発な地域学習・研究活動の受け皿として、それらの活動を深めます。

松本の大切な歴史や文化を探求し伝承するとともに、活力ある地域のあり方を考え、つくり出します。

三ガク都・松本の輝きを生み出していきます。

松本への理解を深めることで、市民の郷土に対する愛着や誇りの醸成につながる施設整備をめざします。

##### イ はぐくむ

～地域に根差した博物館として、松本の“ひと”と“まち”を育む～  
郷土松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を理解し、郷土松本に愛情と誇りをもち、郷土松本の未来を考え、行動するひとを育みます。

いつでも楽しく学べる機会を提供し、子どもたちの生きる力を育みます。

多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまち、熱気と活気にあふれ輝くまちの実現につなげます。

##### ウ つなげる

～新たな交流・連携拠点として、“ひと”と“もの”と“こと”を繋

げる～

個人のキャリアに資するための学習の場として、達成感や生きがいを感じ、自己実現に向けた歩みを支援します。

松本まるごと博物館の中核施設として、他の市内の博物館との連携をはかり、市内博物館の活動や成果を発信して、市内博物館の活性化につなげます。

「松本学」を中心とした市民同士の交流の促進、また市民と観光客との交流も生み出していくます。

市内全域の歴史や文化の魅力を発信し、市内散策・観光へ誘います。

### (3) 整備のポイント

#### ア 文化財・歴史資料の避難所としての施設整備

さまざまな自然災害により、数多の貴重な文化財が失われてきました。市民の宝を次代に確実に引き継ぐという公共施設としての使命を改めて認識する中で、あらゆる自然災害に耐える施設整備が必要です。

また、近年の自然災害の経験により、自然災害発生時には、被災した博物館、資料館の所有する文化財・歴史資料や、地域で住民が守ってきた文化財の一時避難所の確保が重要であることが分かりました。

基幹博物館は、市内及び中信地域の核を担う博物館として、文化財の受入れが可能な施設となることを念頭に施設整備を行います。

#### イ デジタル技術を効果的に活用した施設整備

基幹博物館として訴えかけていかなければならないことを明確にしながら、それを効果的に実現できる手法の一つとしてデジタルコンテンツ<sup>(注1)</sup>を展示に導入します。

また、収蔵資料を管理する分館と共にデータベースを構築した上で、施設間を連携するデジタルアーカイブ<sup>(注2)</sup>の導入についてもあわせて検討します。

リニューアルに合わせ、独自のホームページ整備のほかインターネットやSNS<sup>(注3)</sup>を使った広報戦略の導入について検討します。

注1) デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の集合

注2) 遺跡、文化財、文書資料などの歴史的遺産や、世界遺産に指定されている自然環境などを、電子媒体での映像、文書に記録し、データベースを作り上げること

注3) ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイト及びインターネットサービス

#### ウ 建物の生涯コストの削減

将来世代のためのハード整備として事業を進める基幹博物館整備事業は、次世代にできるだけ負担をかけないように、限られた財源で事業を進めていく必要があります。建設にかかる費用（イニシャルコスト）及び開館後の管理運営にかかる費用（ランニングコスト）を極力抑えるとともに、施設としての長寿命化の実現も両立していく必要があります。

## 2 施設を構成する機能

現博物館の課題を解消し、基幹博物館の基本理念を実現するために、これまでの博物館の従来機能を見直し、充実させる必要があります。

さらに、時代のニーズに即した施設整備を実現するため、現博物館の従来機能に加え、新たな機能を設ける必要があります。

### (1) 基幹博物館の従来機能

現博物館が備える従来機能として、「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・学習支援」の3つの機能が挙げられます。

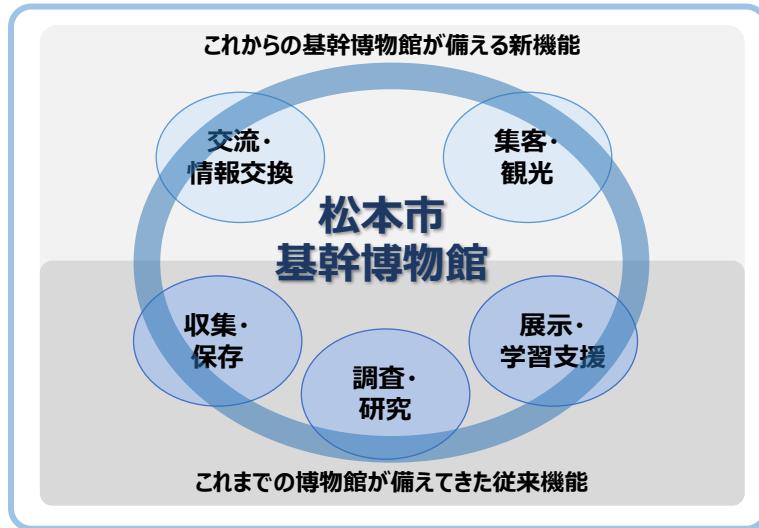
- ・収集・保存機能では、資料を守る適切な環境と設備の充実を図ります。
- ・調査・研究機能では、研究活動を支える環境と設備の充実を図ります。
- ・展示・学習支援機能では、「松本学」の推進拠点としてふさわしい展示とともに、市民の学習を支援する環境と設備の充実を図ります。

### (2) 基幹博物館の新機能

基幹博物館では、新たに「交流・情報交換」、「集客・観光」の2つの機能をもたせて、時代のニーズに即した博物館の実現を図ります。

- ・交流・情報交換機能では、博物館サポーターなど主体的な市民のための活動場所を設けるなど、市民協働の拠点とします。
- ・集客・観光機能では、市民が気軽に立ち寄れるカフェや博物館オリジナル商品や松本の物産が揃うミュージアムショップなどを設けます。また、常設展示の導入展示である「(仮称) マツもっと」展示（後述）において松本の今を取り扱うことで、市内周遊に役立つ情報提供の場としての機能の充実も図ります。

【図● 基幹博物館の機能構成図】

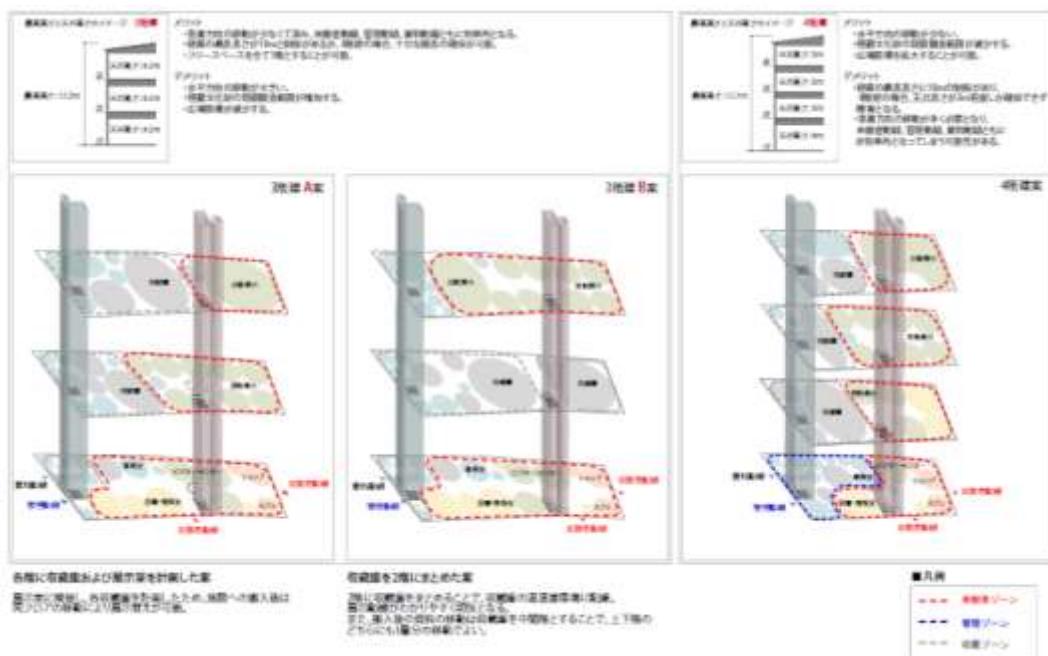


### 3 建築設計にあたって

基幹博物館の基本理念を実現し、備えるべき機能を十分に果たすために、第1章-4-(3)に示された関連計画を尊重した建築設計を行います。

また、施設の想定される垂直方向の広がり（施設の階層）については、松本市基幹博物館施設構想策定委員会において、3階層と4階層の2案について、整理・検討しています。

【図● 3階建案と4階建案の比較】



## 第3章 施設整備の具体方針

### 1 収集・保存機能

#### (1) 基本的な考え方

資料や情報を計画的かつ継続的に収集し、効率的で発展的な収集・保存活動を行います。

資料を良好な状態で保存するために、資料管理方針（下表）に基づき、最適な空調設備と消火設備等の整った収蔵庫を設け、資料の材質・状態に応じて適切に管理・保管します。また、限られた収蔵スペースの有効活用を図るとともに、外部の収蔵施設を含め、長期的視野に立った収蔵計画を構築します。

収蔵資料のデータベース化と共有化を進め、レンタルサービスの向上と資料の積極的な活用に努めます。

収蔵庫は、外気の影響を受けにくい環境と温湿度管理ができる設備を整備した上で、温湿度管理を別にする必要がある資料は、保管ケース等に収納し調湿剤等による管理をするものとします。

#### 【資料管理方針】

基幹博物館では、地域の遺産を現地で保存し、資源として活用を図る「松本まるごと博物館構想」を踏まえ、また、図書館や文書館、美術館等関連施設との機能分担を図りながら、下記の諸点から資料の収蔵を行う。

- ① 希少性が特に高い資料
- ② 温湿度管理が必要な資料
- ③ 資料を保管する場所の環境が一定基準を満たさない場合（雨漏りが生じている場合など）
- ④ 基幹博物館の収集・保存機能以外の4機能での展開・活用が期待される資料

#### (2) 留意点

- ・文化庁の指針を踏まえた空調・電気（照明）・消火・防火・防犯設備と、扉・壁・床の仕様を備えるものとする。
- ・文化庁の指針を踏まえた機能を果たす十分なスペースを確保する。また、各収蔵庫は、庫内出入り口付近のスペースを広く確保する。
- ・文化庁の指針を踏まえ、各収蔵庫・各前室は外光の入る開口部を設けない。
- ・収蔵庫外の影響が庫内に直接及ぼないようにするため、各収蔵庫の入口前に前室を配置し、収蔵庫と同一の保存環境が実現できるように設計する。

- ・各収蔵庫内は中2階または積層棚を検討しスペースの有効活用を図る（※中2階を設けると延べ床面積に含まれる）。
- ・収納棚は文化庁の指針に基づき、空調吹出・吸込口及びガス消火設備の噴出口の位置を考慮し、配置する。
- ・各収蔵庫は、収蔵品のサイズや保管方法に合せて、移動式ラック（床、または天井にレールが必要）や収納棚を検討する。
- ・震動を吸収し、耐久性及び強度のある床とする。特に各収蔵庫は、資料の重量を考慮し、十分な耐荷重を確保する。
- ・文化庁の指針に基づき、トラックヤードは、搬出入の際に外気の影響が建物内に及ぼない構造と、資料等の搬出入が安全かつ迅速にできる位置と構造とする。また、建物内の保存環境を安定させる上から、 トラックヤードは、通用口と兼用しないよう設計する。 トラックヤードは建物内に取り入れるように設け、大型輸送車が格納できるスペースを確保することが望ましく、輸送車の排気ガス処理を図るために換気設備を設ける。
- ・ トラックヤードは、資料・図書等の搬出入を原則とし、虫菌害を防ぐため、飲食物・ごみ等の搬出入は行わない（飲食物・ごみ等の搬出入口とは区別する）。
- ・輸送車の荷台の高さと荷物を降ろす床の高さとの間に極力段差が生じないよう工夫する。また、作品・資料を運ぶためのスロープ通路や昇降機を設置し、重量のある資料をつり上げて移動させるクレーン等の検討も行う。
- ・荷解室は、文化庁の指針に基づいた空調・電気（照明）・消火設備を設置する。また、梱包資材等の整理・保管及び、資料の移動時の安全を考慮し、荷解作業等を行う上で、安全かつ十分なスペースを確保する（資料を開梱・梱包する場所と、材料・資料搬送用木箱・フォークリフト等を保管する場所は、パーテーション等で区切ることが望ましい）。
- ・文化庁の指針に基づき、外気の影響を避けるため、 トラックヤードの入口及び トラックヤードと荷解室の間にそれぞれシャッターを設置する。

### (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
一般収蔵庫①	・温湿度管理が必要な資料を収蔵 (合併5地区保管資料のうち温湿度管理が必要な資料を含む)	1,940 m <sup>2</sup> 程度
一般収蔵庫②	・材質的に温湿度を別にした管理が必要な資料に関しては、個別に ケース管理を行う。	

	・常設展示室に付随して設けることを想定しているため、便宜的に2室に分けている。	
特別収蔵庫	・特別展借用資料の保管及び展示期間中の梱包材の保管を行う。	
一時保管庫	・寄贈資料の一時保管 ・庫内燻蒸が可能な仕様とする。	
トラックヤード	・資料の搬出入を行うトラックの出入口スペース ・10t トラック（美専車）の出入が可能な仕様とする。	
荷解室・前室	【荷解室】 ・資料の開梱、梱包を行う。 ・高所作業車、台車類等の保管を行う。 【前室】 ・収蔵庫の環境を安定させる部屋	
常設展示・前室	・常設展示替え資料・可動ケース等の保管	
特別展示・前室	・特別展示替え資料・可動ケース等の保管	
展示倉庫	・可動展示ケース、展示資材等の保管	
器材庫	・ワイヤーワゴン、照明ワゴン等の保管	

## 2 調査・研究機能

### (1) 基本的な考え方

「松本学」探求の拠点にふさわしい充実した調査研究活動を行うため、十分な広さを備えた調査研究室、資料室等の調査・研究機能を整備します。

事務室と隣接させ、事務機能との密接な連携を可能にします。

### (2) 留意点

- ・文化庁の指針を踏まえ、資料を取り扱う場所である資料室（撮影等）は、温湿度・照明が収蔵庫の条件にできるだけ近く調整できるように設計する。
- ・調査研究室と事務室との関係は、見通しがよく、互いの活動が見えるよう隣接させる。
- ・資料室（撮影等）は、収蔵庫に隣接が望ましい。
- ・資料室（調査等）は、調査研究室に隣接が望ましい。
- ・資料室（調査等）は、博物館活動の見える化の一環として、学芸作業がガラス越しに見えるようにすることが望ましい。ただし、資料の防犯や個人情報の保護などのセキュリティ上の視点や光熱費コストの視点を十分に考慮する。

## (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
調査研究室 (学芸)	・学芸員の調査研究活動に利用する	280 m <sup>2</sup> 程度
図書室	職員が専ら利用する、執務用の書庫で、来館者が利用する 図書・情報室とは区別して設ける。	
資料室 (撮影等)	・学芸員の調査研究作業や資料・資材を保管する ・資料の撮影を行う写場を兼ねる	
資料室（調査等）	・熟覧対応や聞き取り、録音調査などに利用する	

## 3 展示・学習支援機能

## (1) 展示機能

## ア 基本的な考え方

郷土松本を担う「ひとつづくり」と心豊かに夢がふくらみ育つ「まちづくり」に寄与する、松本学の探求拠点としてふさわしい展示とします。

松本市民をはじめ、松本市を訪れる観光客や来訪者を対象とし、小学校高学年程度が無理なく理解できる展示内容とします。

従来の「常設展示室」「特別展示室」に加え、未就学児童から小学校低学年の児童が遊びや体験の中から「発見することの喜び」を感じられる子供向け展示室「(仮称) 親子の博物縁」展示室を整備します。

また、基本計画の「ビジターセンター展示」の見直しを行い、松本の過去を取り扱う常設展示の導入として、松本の今を取り扱う、導入展示「(仮称) マツもっと」も整備します。

市民の研究活動成果が展示できるスペースを整備します。

## イ 留意点

- ・国宝・重要文化財の展示や海外コレクションの展示を可能にするため、文化庁の指針を踏まえ、展示室は収蔵庫と同一の保存環境を実現できるように設備等を整え、利用者の出入等により、展示室が著しい外部環境の影響を受けることがないように設計する。
- ・文化庁の指針を踏まえた空調・電気（照明）・消火・防火・防犯設備等を備え、外光の入る開口部は設けてはならない。
- ・展示に適した強化した壁面とし、震動を吸収し、耐久性及び強度のある床とする。
- ・床面は足音の吸収に配慮されたものとし、清掃のしやすさも考慮す

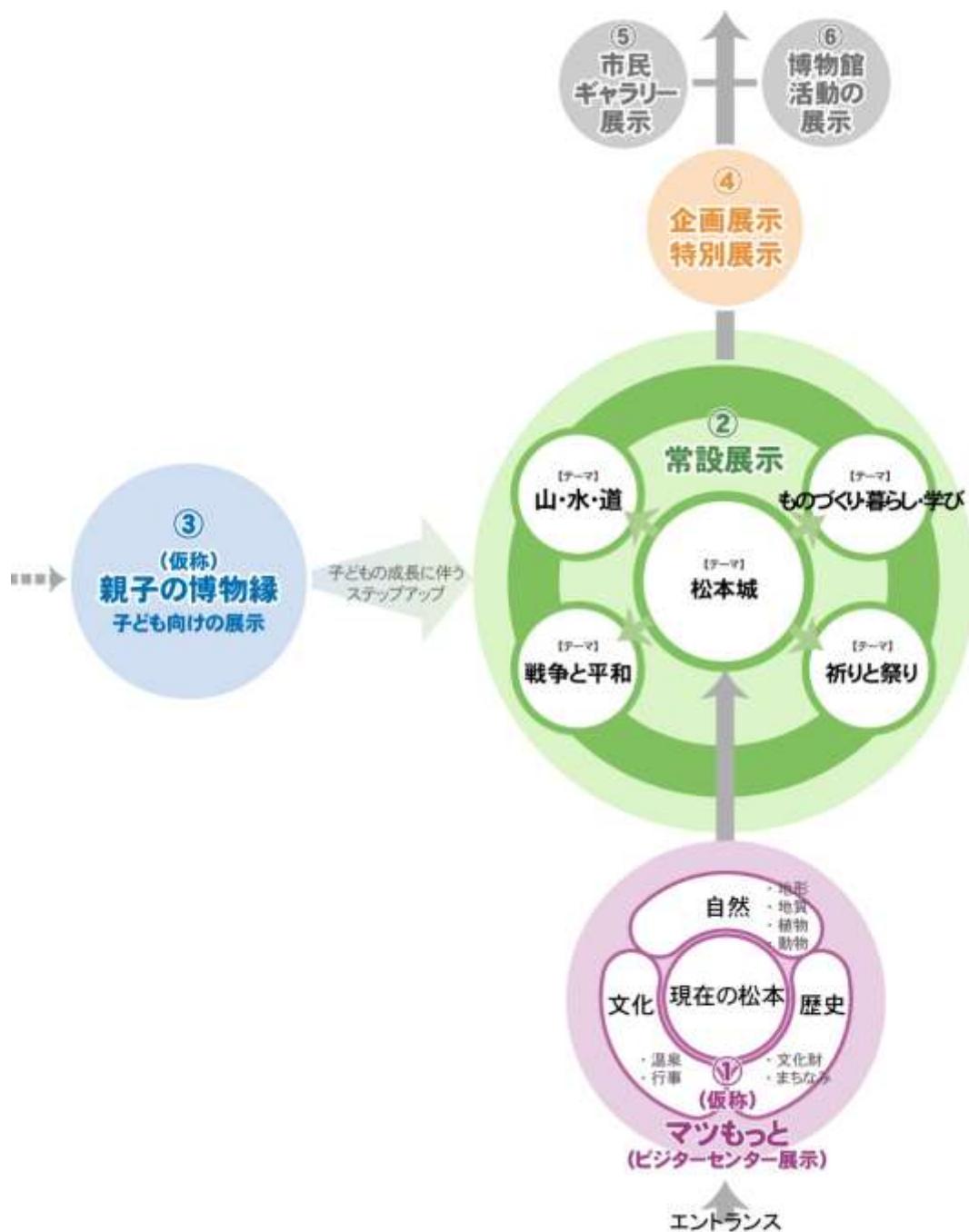
る。

- ・各展示室は、展示構成にあわせた造り付けの展示ケース及び可動式展示ケースを配置し、壁面にはピクチャーレールを設置する。
- ・常設展示室は、導入展示の「(仮称) マツもっと」展示室と連続する動線上に配置する。
- ・特別展示室は、可動壁を設置し面積を調節可能なものとする。
- ・展示による資料のダメージ軽減と、いつ来ても同じではない展示にという来館者ニーズに対応するため、定期的な展示替えを実施する。作業や費用的な負荷の少ない展示更新のしやすいシステムを整備する。
- ・ハンズオンや体験型の展示を多く取り入れることを前提とし、余裕をもった空間構成に配慮する。
- ・建設予定地は埋蔵文化財包蔵地であるため、発掘調査を実施して記録保存を行い、調査成果は展示に反映することを検討する。

#### ウ 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
① 導入展示室 「(仮称) マツもっと」展示室	・その時々の松本の今を発信し、市民や観光客に松本の魅力を伝える。	2,500 m <sup>2</sup> 程度
② 常設展示室	・収蔵資料を中心に、松本の歴史・文化、民俗、自然などを体系的に伝える。	
③ 子供向け展示室 「(仮称) 親子の博物縁」展示室	・松本の歴史・文化、民俗、自然をテーマに、遊びや体験の中から「発見する喜び」を未就学児でも感じられる体験展示を提供する。	
④ 特別展示室	・特別展示、企画展示を行う。	
⑤ 市民ギャラリー展示スペース	・市民の学習・研究成果を発表する展示を行う。	—
⑥ 博物館活動の展示	・収蔵庫や事務室を活用し、博物館の活動自体を展示化する。	—

【図● 展示構成図】



**【参考】全体展示計画案①**

施設構想策定委員会において、事務局提案を基に議論した展示案を掲載しています。

## 1 各展示室の基本的な考え方

### (1) 導入展示 「（仮称）マツもっと」展示

- ・『松本まるごと博物館ガイドブック』をベースに、その時々の松本の今を発信する展示とします。
- ・常設展示の導入と位置付けるとともに、まるごと博物館の紹介も行います。
- ・松本の歴史・文化、自然などの情報に加え、一般的な観光情報も提供します。
- ・各分館の専門分野・特徴を紹介する分館のガイダンスセンターを備えます。
- ・博物館の導入としての魅力を高めるために、大型映像やプロジェクションマッピング等による演出やシンボルディスプレイ等の設置も検討します（ただし、活用にあたっては、情報や機器の更新性に留意）。
- ・基本的な情報は、ジオラマやレプリカを活用しながらグラフィックパネルでの解説を行います。
- ・最新の情報およびその更新性を重視します。

### (2) 常設展示

- ・現在の「通史展示」と「民俗展示」に分かれている常設展示から、松本学の対象とする＜人＞＜歴史・文化＞＜自然＞の中から、松本市の特徴をテーマ別に紹介する展示（テーマ展示）を採用します。
- ・松本学を探求する基幹博物館として、融合的（総合的）な展示構成とします。
- ・通史展示は時代の変遷を示すことが必要であるが、館蔵資料（特に文献資料）の年代には片寄りがあり、通史を叙述することは困難であるため、松本市の特徴を描き出しやすい、テーマ展示とします。
- ・各テーマでは紹介できない部分については、企画展示や特別展示あるいは分館の展示で対応することとします。
- ・展示更新の利便性を考慮し、テーマごとに展示空間を区画します。また、扱うテーマにより、最適なスペースや区画を検討します。
- ・実物資料に加えて、一部ジオラマ・レプリカ・映像等の展示手法を活用した分かりやすい展示とします。
- ・すべての展示テーマにおいて、未来に向けた問いかけや「ひとづくり」「まちづくり」に関わる投げかけをします。

### (3) 特別展示・企画展示

- ・「特別展示」として、比較的大規模な展示や他館との共同展示、全国巡回展、共同調査・研究の成果発表展などを開催します。
- ・「企画展示」では、比較的小規模、館独自の展示、常設展示の一部をさらに深める展示、学芸員の調査・研究成果を公開する展示、館のコレクションや特に貴重な収蔵品等を特別公開する展示などを行います。

**【参考】全体展示計画案②**

- ・「特別展示」として大型の全国巡回展等を開催する際は、大中小すべての特別展示・企画展示室を利用します。
- ・「企画展示」の一つとしてコレクションの展示公開を行うこととし、コレクション毎の常設展示室は設置しません。
- ・会場準備～展覧会期間～撤収期間以外の使用しない期間について、空間の広さを活かした副次的な利用を想定した設備設計を行います。

例：被災文化財（隣接自治体含む）の仮保管等

**(4) 市民ギャラリー展示**

- ・来館したことが無い市民の来訪のきっかけづくりとして必要ではあるが、建設予定地の周辺の状況（M ウイングや松本市美術館の貸室）や文化財 IPM 管理の観点から、共用スペースを活用し行うものとします。
- ・市民ギャラリー展示スペースでは、館蔵資料の展示は行わず、市民が主体的に利用できるものとします。
- ・基本計画の位置付け（博物館が介在した活動の成果発表）に沿いながら、生徒・学生層の博物館利用のきっかけづくりとして、学校活動の受皿としても活用します。

**(5) 子供向け展示「（仮称）親子の博物縁（ハクブツエン）」展示**

- ・広く市民を対象とし松本市が進める子どもにやさしいまちづくり、子育て支援に寄与するため、「静かに鑑賞しなければならない」と認識され、これまで利用を敬遠されがちだった子育て中の親子も楽しめる空間として設置します。
- ・子どもに「発見する」「気づく」喜びを伝え、「学ぶ」楽しさを体感してもらうなど、キャリア支援につながる展示とします。
- ・子どもの成長にあわせて、「親子の博物縁」から常設展示室、特別展示室へとステップアップを図る、子どもの成長とともに異なる展示を目指します。
- ・親子の対話を促し親子で一緒に過ごせる、子育て支援（親支援）の場としての利用にも配慮します。
- ・展示全体の対象年齢より年少の未就学児～小学校3年生（低学年）程度を対象とします。

[展示内容（例）]

- ・城下町迷路
- ・仁王尊またぐり
- ・昔のくらし導入編（黒電話・柱時計・遊び（コマ、百人一首、メンコ等））
- ・県産材（できれば市内）を使った積み木
- ・貸衣裳（貴頭衣、陣羽織、甲冑、婚礼衣装、消防、警察など） 等

**【参考】全体展示計画案③**

**(6) 博物館活動（博物館の日常）展示**

- ・博物館が何をやっているところで、どういう人が働いているか「見える化」し、市民理解を得やすい環境をつくり、これまで展示機能として位置づけられていない諸室を展示空間として位置づけ、「何をやっているのかわからない」から「何かやっている」へ転換を図ります。
- ・収蔵庫と事務室の一部を活用して実施します。
- ・収蔵庫では、庫内的一部の壁にのぞき窓を設け、収蔵状況が見えるようにするなど、収蔵庫の“見える化”を図ります。
- ・庶務・事業（学芸）担当ともに、職員の様子が来館者からうかがえるようにすることが望ましいですが、事務室等の見える化はセキュリティ上や光熱費コスト上の観点を十分に検討したうえで実施するかを検討します。なお、レファレンスは、図書・情報室で行います。

**2 常設展示のテーマ案**

分館での展示をふまえながら、分館への展開を視野に入れて下記の展示を行います。

**(1) 松本城**

- ・松本城前史（小笠原氏城館群）から藩政期、廃藩置県・市川量造らの活躍を通して、松本城の魅力を伝えます。
- ・松本藩の歴史を中心に、主に中世の信濃守護の時代から市制施行以前の近代の政治史を紹介します。
- ・建築や土木の技術面については、松本城内の展示のあり方を含めて検討します。
- ・城下町については、本テーマでメインに紹介することとし、城主による政治的「まちづくり」の視点で、城下町の成り立ちを紹介します。
- ・藩政期の最後のトピックとして、苛烈を極めた廢仏毀釈について紹介します。
- ・現代にまで残された松本城を、美術への刺激（石井柏亭）や文化財保存の視点、そして、未来に向けた「ひと・まちづくり」の視点など、多角的な切り口で紹介します。

**(2) 山・水・道**

- ・導入展示「（仮称）マツもっと」展示で取扱う内容をふまえながら、「山・水と人とのかかわり」を中心展示します。
- ・街道（善光寺・千国・保福寺・野麦等の街道、「鯉の道」「塩の道」、犀川通船等）や鉄道、路面電車を通して、人やもの、情報の「流通」を描きます。

**[展示内容（例）]**

- ・山の恵み（考古）、古代の牧や須恵器窯、近代登山
- ・井戸や水道（江戸の木樋、伊勢町の通水古写真、山論、近代の城山の配水場）

**【参考】全体展示計画案④**

※ 山と水の折衷部分の描き出したいトピック

- ・西山での梓川を用いた木材の切り出し、川除普請、牛伏川氾濫と治水
- ・近世（街道）、近代（鉄道）をメインとし、サブの部分で古代木曽路（吉蘇路）・東山道（国府移転絡める）等を描きます。

**(3) 戦争と平和**

- ・松本市の軍都としての発展を基軸に近代～現代を取り扱います。
- ・近代以降の松本の都市の発展の歴史は、「戦争」が本館の出発点であり、負の記憶継承は不可欠でもあるため、テーマ名に「戦争」を入れます。

[展示内容（例）]

- ・展示具体案（例）：軍都の前史（蚕糸業の発展・衰退）、軍都としての発展、（陸軍歩兵第50連隊、軍需工場疎開、陸軍松本飛行場）

**(4) ものづくり・暮らし・学び**

- ・主に近世～現代までのものづくりの展開を取り扱います。
- ・ものづくりで扱う「もの」は「第二次産業」によるもので、産業化されていない手工業、作家の作品でない「もの」を生産面に焦点を当てて紹介します。
- ・現代までの暮らしの変遷と近世の地域差を取り扱います。
- ・近世の地域差は、城下町の町屋・農村部・山村の居間を通して、違いを浮かび上がらせます。
- ・第一次産業についてもこのコーナーで紹介します。
- ・昭和30年代や高度経済成長期の姿については、現代までの暮らしの要素の変遷の中で紹介します。
- ・主に近世～現代の学びの歴史を取り扱います。
- ・基軸は「民間の中で育まれた学びの気質」とし、寺子屋・崇教館（藩校）～開智学校・旧制松本高等学校～話を聞く会～才能教育等について取り上げます。
- ・廢仏毀釈がもたらしたものとして「学校」（寺院滅びて学校なる）を描く。

[展示内容（例）]

- ・展示具体案（例）：近世（押絵雛、手まり、足袋）、近代（みすず細工、民芸）、現代（クラフト）

**(5) 祈りと祭り**

- ・原始・古代から近現代までの信仰の歴史を、仏教・神道、民間信仰を中心に取り扱います。
- ・廢仏毀釈についてはテーマ「松本城」で紹介しますが、ここでは近代における信仰の変容の二期として紹介します。
- ・行事等においては始めから終わりまでの一連の流れで意味をなすことや音などが重要な役割を担っている場合もあるので、映像や音声技術の活用を前提とします。

[展示内容（例）]

- ・土偶～経筒・板碑・五輪塔～四柱～七夕・道祖神…近代以降の信仰の変容・現代での消滅危機

## (2) 学習支援機能

### ア 基本的な考え方

少人数のワークショップから大規模な講演会まで、市民が主体となり気軽に利用できる学習環境を整備します。

講師による情報提供が主になる講演会や、比較的参加人数が多いイベント（シンポジウムやフォーラムなど）を開催できる場として講堂を、より講師と参加者間のやり取りが緊密なワークショップや講座を開催できる場として交流学習室を設けます。

講堂の収容人数は150～200名程度とします。

交流学習室の収容人数は60名程度とします。

松本学の探求拠点として、気軽に市民が博物館や松本のことを調べられるよう、館が有する情報を公開する場として、図書・情報室を整備します。

「どこに、誰に聞いたらいいか分からない」状況を回避するため、レファレンス（質問）対応を図書・情報室に集約します。

なお、上記の点を含め、松本市基幹博物館施設構想策定委員会においては、以下の事業・サービスの実施を想定し検討しています。

### 【参考】実施予定事業・サービス案一覧①

施設構想策定委員会において、事務局提案を基に議論した事業案を掲載しています。

事業名	事業別定員	回数(年)	備考
博物館友の会総会	210	1	友の会個人・法人会員210人組の理論値
発掘された松本 報告会	200	1	考古博物館・文化財課と連携
自習室	200	随時	事業のない日は机・椅子を並べ、学習用に開放
博物館資料・製作番組等上映会	~200	土・日 or 随時	松本に関する映像(DVD等)上映 操作・誘導等々の人員対応要す
分館・他課が主催する講演会	~200	12	考古学ゼミナールなど。月1回程度
巡回・出前講座	150	2	県歴、藩領連携館等、市外の博物館との連携講座
学校見学受け入れ(昔の暮らし等)	~150	不定期	1学年3クラス以上の場合
修学旅行等の受入	100～150	不定期	展示室の見学+学芸員から説明
特別展開催記念講演会	100	2	特別展の規模、開催回数と連動
展覧会講座・講演会	100	2	特別展開催時の関連事業
博物館分館企画展記念講演会	100	4	分館が企画する講演会を開催してはどうか。
シンポジウム・パネルディスカッション	~100	随時 (年1～2回)	
フォーラム	~100	随時 (年1～2回)	
市民学芸員調査成果報告会	60～80	1	
市民学芸員の会総会	65	1	
特別展開連講座	60	1～2	
復活 話をきく会	60	1	9月開催

**【参考】実施予定事業・サービス案一覧②**

事業名	事業別定員	回数(/年)	備考
講演会・対談会・資料解説	~60	3	
勧館楽学対談	30~60	4	4季開催
松本藩領ミュージアム講演会&見学会	50	3	一般参加者40名+博物館職員他10名
所蔵資料スライドショー	~50	土・日 or 随時	操作・誘導等々の人員対応要す
昔の暮らし(小学生対応)	40	随時	学校等の連携事業 2クラス以下の場合
市民学芸員ウォーキング講座	30	6	5名×6グループ 街歩き+WS
市民学芸員の会 研修会	30	3	市民学芸員1/2出席想定
分館出張(体験)講座	30	6	化石レプリカ作りや勾玉作りなど
学芸員松本モノ語り	30	4	4季開催
学芸員の仕事体験講座	30	4	梱包体験や、パネル切りなどの体験を行う
七夕人形づくり講座	30	2	七夕の時期にあわせて開催
制作体験	30	6	みすず細工・手まり・押絵雛など、博物館展示品に関するものの制作体験講座
昔の遊び体験	30	4	世代間交流をはかる
年間連続講座	20	12	年度ごとにテーマを設け、1年かけ見識を深める。
博物館友の会例会	20	12	友の会理事16名+事務局3~4名
友の会部会活動	20	30	古文書部会、環境歴史部会、刀剣部会など 10~15名
エムの会例会・博物館ニュース発送作業	20	6	エムの会会員14名+博物館職員4~6名
市民ワークショップ	~20	4~10	1回あたりの開催日数により年間実施回数も変化
学芸員モノの見方講座	10~20	6	2ヶ月に一回開催。学芸員持ち回り(分館含む)
諸会議・打合せ	10~15	随時	業者打合せや友の会エムの会市民学芸員の会の打合せ(10人以上の場合)
特別展周知印刷物発送	10	2	博物館職員4~6名+α
年中行事サービス	10	4	エムの会会員6~7名+博物館職員2~3名
市民学芸員の会(ウォーキング)	10	6	説明者控室
市民学芸員の会 部会別会議	~10	~4	
市民学芸員の会 ボランティア解説	~10	随時	資料を広げての説明で使用
市民学芸員の調査、打合せ	~10	随時	
友の会部会活動、打合せ	~10	随時	
市民学芸員の会(展示解説)	6	100	説明者控室
楽ちん見遊会打合せ	4	10	
パソコン・データベースの利用	2~3	随時	検索用パソコンを設置 有料データベースを購入し、来館者へ提供
コピーサービス	1~2	随時	コピー代は利用者負担。要対応職員配置
視聴覚機器の持込み利用サービス	1~2	随時	旧メディア(ビデオ、カセットなど)閲覧用の機器を設置する。原則は館蔵資料利用のみとするが、有料で持込み利用を可能とする
レファレンスサービス	1	随時	答えを教えるのではなく、調べ方を教えるサービス。 要対応職員配置
図書の閲覧	—	随時	館蔵図書の利用
視聴覚資料の利用	—	随時	館蔵視聴覚資料の利用。職員へ申請が必要
大型資料受入、調査	—	—	館収蔵資料や寄贈案件の資料を見る
作品展示	—	随時	制作した作品の展示・事業紹介
資料受入、調査	—	随時	館収蔵資料や寄贈案件の資料を見る(大型資料)
県内外博物館視察、資料対応	—	随時	対外的な対応

## イ 留意点

- ・震動を吸収し、耐久性及び強度のある床を備えるものとする（図書の重量を考慮し、十分な耐荷重をとる）。
- ・防音（足音の吸収）設備、温湿度調整が可能な空調設備、人と資料の安全に配慮した防犯・防火・防塵設備を備える（消防設備の種類は要検討）。

### (ア) 講堂

- ・講演会、シンポジウム、伝統芸能発表会、ミニシアター等、各種イベントに対応できるスペースと設備を設置する。
- ・汎用性の観点から、据え付けステージ、移動観覧席は設けず仮設式のステージ・机・椅子を用意するため、それらの収蔵スペースも同室内に設けること。
- ・平土間とする。
- ・可動壁によって室内面積を調節可能なものとする。
- ・展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるよう配置する。
- ・民俗行事等の映像・音声を流す利用方法も想定しているため、それら機器の収納スペースについても考慮する。

### (イ) 交流学習室

- ・可動壁により室内を2室に区切ることができるようとする。
- ・事務で使用する会議室は別途管理区分で設ける。
- ・交流学習室では調理は行わない。
- ・交流学習室内に手洗い場を設ける。
- ・展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるよう配置する。

### (ウ) 図書・情報室

- ・図書・情報室の開架部分は松本市美術館の美術情報図書室と同程度（約130m<sup>2</sup>、開架2万5千冊）とし、閉架部分を合わせた面積は200m<sup>2</sup>とする。
- ・書架間は車椅子対応可能な通路幅を確保する。
- ・図書館資料の盗難防止のため、入口は1か所に絞り、持ち出しひガードをレファレンスカウンターの近くに設ける。
- ・図書の閲覧・複写のサービス、資料情報の検索・視聴のサービスを想定しているため、それらサービスの提供に必要な機器・什器の設置スペースを勘案する。
- ・閉架書架や学芸員研究室（事務室）の近くに配置する。

## ウ 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な講演会、シンポジウムを開催する。</li> <li>・部屋稼働率向上のため、民俗行事等の記録映像の放映や自習室としての開放も検討する。</li> <li>・収容人数は 150～200 名程度</li> </ul>	560 m <sup>2</sup> 程度 (交流・情報交換機能分を含む)
交流学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座やワークショップに利用する。</li> <li>・小規模な講演会についても開催可能とする。</li> <li>・収容人数は 60 名程度</li> </ul>	
図書・情報室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が博物館や松本に関する調べ物を自由にできる開架書庫、図書閲覧、図書・資料検索の場として利用できる（開架 2 万 5 千冊）。</li> <li>・レファレンスサービスはここに集約する。</li> </ul>	

## 4 交流・情報交換機能

### (1) 基本的な考え方

博物館サポーターなど市民のための活動場所や博物館による定期的な活動発表の場を設けるなど、基幹博物館の目的を実現するための市民協働の拠点として、市民が気軽に立ち寄れる市民交流室を設けます。

### (2) 留意点

- ・簡単な調理を行える給湯設備などを設ける。（湯茶や行事食の調理等を想定）

### (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
市民交流室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年中行事食サービス、博物館友の会部会活動など、友の会や市民芸能員、ボランティアグループなどの博物館のサポーターが中心的に利用する場として想定する。</li> <li>・収容人数は 10 名程度</li> </ul>	560 m <sup>2</sup> 程度 (学習支援機能分を含む)

## 5 集客・観光機能

### (1) 基本的な考え方

市民が気軽に来館できるためのスペースを設けます。

博物館オリジナル商品や松本の物産が揃うミュージアムショップや長時間の滞在にも対応できるようカフェを設けます。

また、常設展示の導入展示である「(仮称) マツもっと」展示で松本の今を取り扱うことにより、市内周遊に役立つ情報提供の場としても機能させます。

## (2) 留意点

- ・ミュージアムショップ及びカフェは集客性及び視認性に配慮し、主要な出入口に隣接した位置が望ましい。

また、ミュージアムショップ及びカフェは展示室等と営業時間が異なる場合を考慮し、専用の出入口の必要性を検討する。

### ア ミュージアムショップ

- ・エントランスに隣接して設ける。
- ・ショップ倉庫はミュージアムショップに隣接した位置が望ましい。
- ・運営形態については運営委託を含め検討する。
- ・常設展示のテーマと絡めた商品を取り扱う（ものづくり—松本の伝統工芸品）など、取扱商品の種類や商品展開については商工課や松本商工会議所、周辺商店街連盟との連携も含めて検討する。

### イ 授乳室（赤ちゃん休憩室）

- ・セキュリティ及び安全性に十分配慮する。

### ウ カフェ

- ・防火、及び防水に特に配慮する。
- ・エントランスに隣接して設ける。
- ・軽食程度の提供が可能な、必要最低限の調理設備を設ける。
- ・建設予定地周辺の状況等を勘案しながら、プロポーザル方式等による運営業者を決定するテナント制など、運営形態についてはさらに検討する。
- ・カフェを設ける場合は展示エリアへの飲食物の持ち込みが頻繁に生じるため、運用面を含めた持込み防止策を検討する。

## (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
ミュージアム ショップ	・博物館に来館した思い出となる商品や博物館や松本学のさらなる理解・研究に資する書籍などを販売する。 ・松本の伝統工芸品の紹介・販売を行う場とする。	270 m <sup>2</sup> 程度
ショップ倉庫	・在庫商品やディスプレイ什器を保管するための倉庫	
カフェ	・市民が気軽に来館できる場とする。	

授乳室 (赤ちゃん休憩室)	子育て中の家族が、授乳やおむつ替え等に利用できるスペースを設ける。松本市美術館で行っている「子育てパパママの美術鑑賞日」のような託児サービスを行う場合は、子どもの預かり場所としても利用
救護室	気分が悪くなった来館者が、落ち着いて横になれるスペースを設ける。

## 6 共用スペース

### (1) 基本的な考え方

展示観覧者を含め、すべての来館者が使用する可能性がある諸室に関して示します。

### (2) 留意点

- ・チケットの在庫等を管理するためのスペースを受付の遠くない位置に設ける必要がある。
- ・受付は視認性に十分配慮した位置とする。また、車いす使用者にも配慮したカウンター形状とする。
- ・チケットについては受付で販売を行い、チケット確認は常設展示室及び特別展示室の入口で行う。各展示室入口にはもぎりスペースを想定したカウンター等を設ける。
- ・通路幅は十分な幅を確保する。
- ・階段、エレベーター、トイレ、貸しロッカー等は来館者がわかりやすく利用しやすい位置とする。
- ・傘置場は晴天時には収納できる仕様・場所とする。
- ・来館者の動線は管理者の動線と明確に分離する。

### (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
トイレ	各階にユニバーサルデザインに配慮したものを設ける。	—
エレベーター	資料搬出入用と区別した、来館者用のエレベーターを設ける。	
ロッカー	多様な来館者を想定し、大中小など3～4種類程度のロッカーを用意する。ロッカー室の配置場所については、開館時間等を勘案しながら検討する。	
フリースペース	エントランス等の空いた空間に椅子・ソファ・畳などを置き、来館者が足を休ませられるような場を設ける。	
受付	・展示チケットの販売を行う。 ・来館者に対する簡単な案内を行う など ・エントランス内に設置	

## 7 施設管理

### (1) 基本的な考え方

博物館の管理運営に必要な諸室に関して示します。

なお、博物館の運営に関する諮問機関として松本市博物館協議会を設置しており、協議会において、展開する事業等を踏まえながら、並行して協議を進めます。

### (2) 留意点

- ・事務室は調査研究室と隣接した位置が望ましい。
- ・事務室は受付と隣接した位置が望ましい。
- ・管理運営部門は来館者が利用する室と分離した配置とする。
- ・事務室や応接室等は、日照に配慮する。
- ・警備・中央監視室は管理用出入口に隣接させる。
- ・機械室及び電気室は機器の更新性及びメンテナンス業務に配慮した位置とする。

### (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
事務室	現在の庶務係が事務を行う。	900 m <sup>2</sup> 程度
応接室	来客対応のほか、講座や講演会の講師の控室としても利用する。	
事務用書庫	管理運営に係る業務日誌や諸帳簿を保管する。	
事務・管理用 倉庫	・施設管理に必要な物品（蛍光灯など）や工具・器具（脚立等）、日常的な管理で用いる物品を保管する。商品を保管するミュージアムショップ倉庫とは別とする。 ・また、倉庫内には、地域の防災支援の一環として、災害時常備品の保管を検討する。	
会議室 (最大 2 室)	・日常的な館の運営等に関する打合せに利用するほか、友の会の理事会など博物館関連団体の会議にも利用する。 ・また、講座や講演会の講師の控室としても利用する。	
給湯室、更衣 室（男女別）	職員・関係者用	
博物館公用車 駐車場	軽自動車 2 台	
受付・監視職 員控室	展示面積等の拡大に伴い、券売とモギリ（チケット確認）の分化、監視職員の配置等が予想される。直営・委託に関わらず、現行の諸室では不足が予想される。	
警備・中央監 視室	施設の大型化に伴う防犯・警備システム機器の大幅増加、空調システムの監視システム導入に伴い、システムの統御・監視を行う場が必要になる。	

電気室、機械室	施設の大型化に伴い、両室ともに大型化することが必要となる。
委託業者控室 (2室)	施設の大型化に伴い、既存の清掃業務委託に加え、職員が常駐する警備・設備監視の業務委託が予想される。

## 8 付帯施設等

### (1) 基本的な考え方

松本城を中心としたまちづくりの観点等をふまえながら、敷地利用については、建築面だけなく、屋外展示や広場等を含めて広義のサービスの観点から検討し位置づけます。

### (2) 留意点

- ・周囲の状況（周辺住環境、周辺商店街のにぎわい、緑、水など）も勘案し検討する。
- ・エントランス付近に配置を予定している諸室については、サービスの性質が高いことから、博物館の開館時間の前後についても、利用可能な時間帯を設けることを検討する。
  - ア カフェ
  - イ ミュージアムショップ
  - ウ 「(仮称) マツもっと」展示室（ビジターセンター展示）
- ・駐輪場は来館者が利用しやすい位置とする。主要な出入口に隣接した位置が望ましい。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、敷地内には身体障がい者用の駐車スペースを確保する。

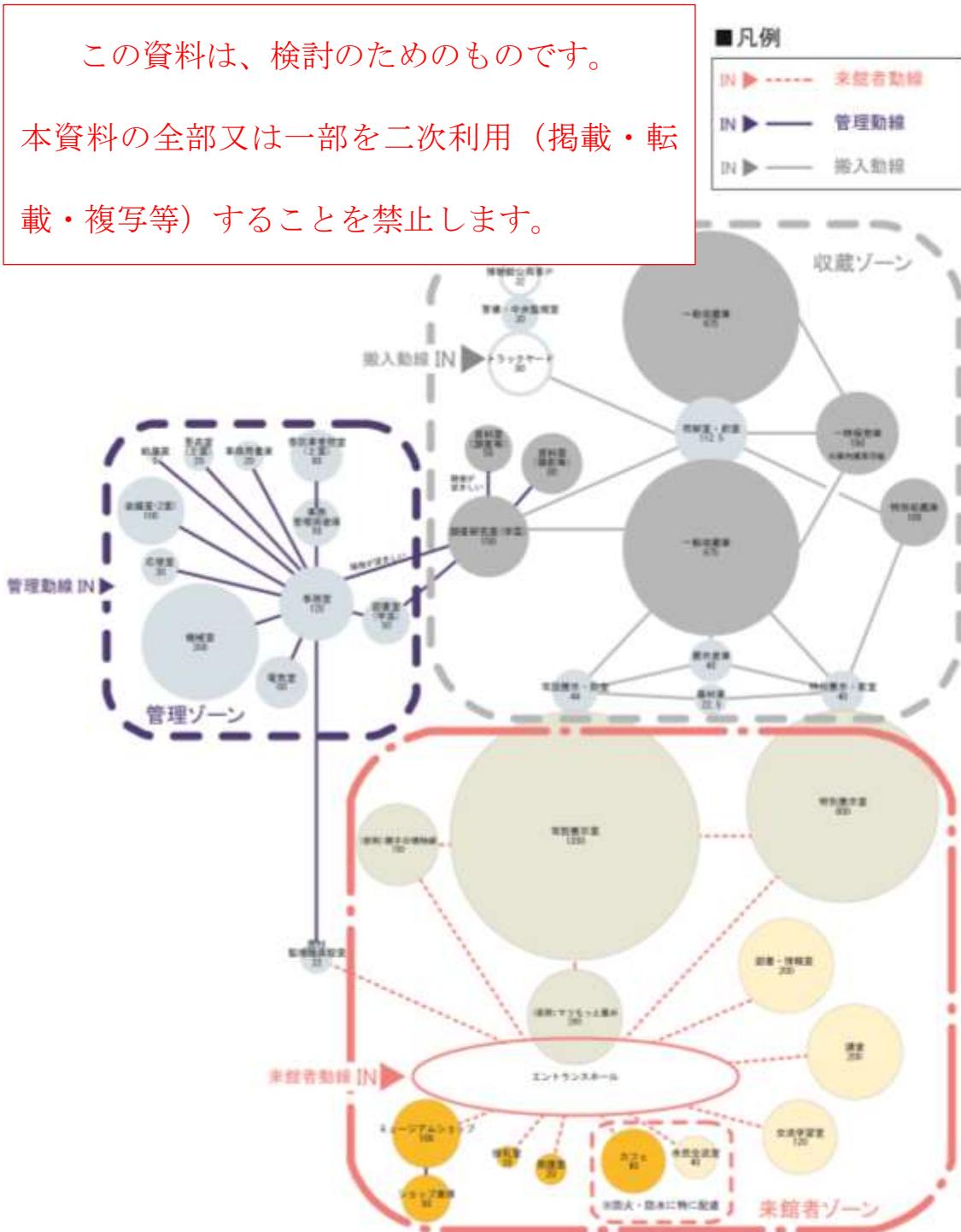
### (3) 諸室構成表

室名	主な用途	機能別面積
駐輪場	利用者の駐輪場	—
屋外広場		

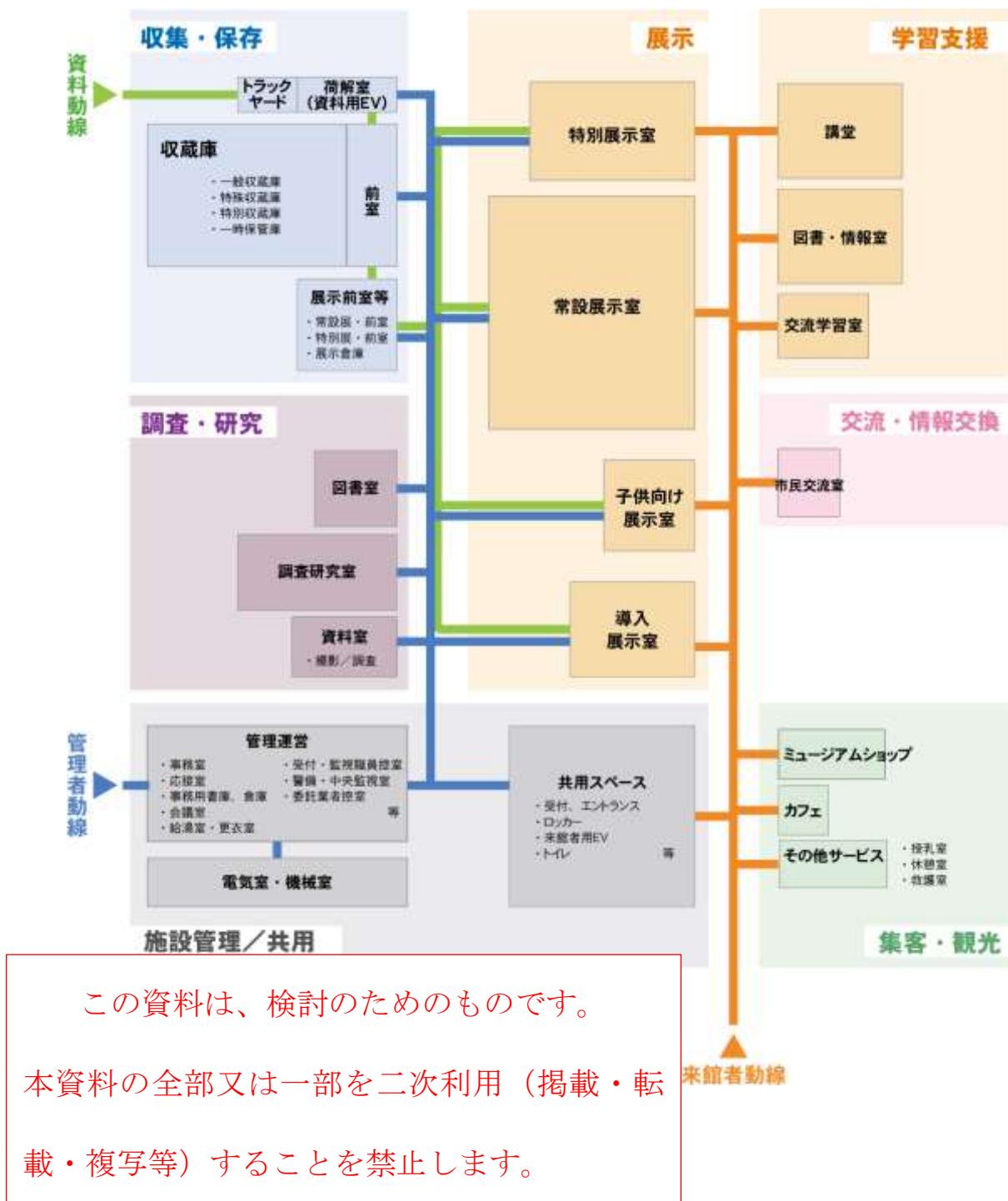
## 9 基幹博物館の諸室構成

### (1) 機能・諸室構成（概念図）

【図● 基幹博物館の機能図】



【図● 基幹博物館の全体構成案】



### 第3章 施設整備の具体方針

## (2) 諸室・設備一覧

機能	室名	機能別面積	主な用途
収集・保存	一般収蔵庫①	1,940 m <sup>2</sup> 程度	・温湿度管理が必要な資料を収蔵
	一般収蔵庫②		・温湿度の別管理が必要な資料は、個別ケースで管理
	特別収蔵庫		・借用資料等の保管及び展示期間中の梱包材の保管
	一時保管庫		・寄贈資料の一時保管、庫内熏蒸可能な仕様とする。
	トラックヤード		・資料の搬出入を行うトラックの出入口スペース
	荷解室・前室		・10トントラック（美術品運搬専用車）の出入が可能な仕様とする。
	エレベーター		・資料の開梱、梱包。高所作業車や台車類等の保管
	常設展示・前室		・前室は庫内の環境を安定させる部屋
	特別展示・前室		・来館者用と区別した、資料搬出入用エレベーターの設置
	展示倉庫		・常設展示替え資料・可動ケース等の保管
調査・研究	特別展示・前室	280 m <sup>2</sup> 程度	・特別展示替え資料・可動ケース等の保管
	展示倉庫		・可動展示ケース、展示資材等の保管
	器材庫		・ワイヤーワゴン、照明ワゴン等の保管
	資料室（調査等）		・学芸員の調査研究活動に利用
展示・学習支援	調査研究室	280 m <sup>2</sup> 程度	・調査研究活動用の書庫で、来館者が利用する図書・情報室とは区別して設ける。
	図書室（学芸）		・学芸員の調査研究作業や資料・資材を保管する。
	資料室（撮影等）		・資料の撮影室を兼ねる。
	資料室（調査等）		・特別観覧対応や間取調査などに利用する。
	導入展示室 「（仮称）まつモット」	2,500 m <sup>2</sup> 程度	・その時々の松本の今を発信し、市民や観光客に松本の魅力を伝える。
	常設展示室		・収蔵資料を中心に、松本の歴史や文化、民俗などを体系的に伝える。
	子供向け展示室 「（仮称）親子の博物縁」		・松本の歴史・文化、自然をテーマに、遊びや体験の中から「発見する喜び」を未就学児でも感じられる体験展示を提供する。
	特別展示室		・特別展示、企画展示を行う。
	市民ギャラリー展示スペース	—	・市民の学習・研究成果を発表する展示等を行う。 ・共用スペース等を活用する。
	博物館活動の展示	—	・博物館の活動自体を展示する。 ・収蔵庫や事務室を活用する。
	講堂	560 m <sup>2</sup> 程度	・大規模な講演会、シンポジウムを開催する。 ・民俗行事等の記録映像の放映や自習室としての開放も行う。 (収容人数 150～200名程度)
	交流学習室		・講座やワークショップに利用。小規模な講演会も開催可能 (収容人数 60名程度)
	図書・情報室		・市民等が博物館や松本に関する調べ物を自由にできる開架書庫、図書閲覧、図書・資料検索の場として利用(開架 25,000冊) ・レファレンスサービスを集約する。
交流・情報交換	市民交流室		・友の会、市民学芸員、ボランティアグループ等、博物館のサポーターが利用・交流する場とする。

### 第3章 施設整備の具体方針

集客 ・ 観光	ミュージアムショップ	270 m <sup>2</sup> 程度	・来館記念となる商品、博物館のテーマに関する書籍、松本の伝統工芸品の紹介・販売など
	ショップ倉庫		・ミュージアムショップの在庫商品や什器用の倉庫
	カフェ		・市民の気軽な来館を促す。
	授乳室（赤ちゃん休憩室）		・授乳やオムツ交換を行う。
	救護室		・館内で気分が悪くなったり、怪我をした来館者等の救護を行う。
共用スペース	トイレ	—	・各階に設置
	エレベーター		・資料搬出入用と区別した、来館者用エレベーターの設置
	ロッカー		・多様な来館者を想定し、大中小など3、4種類程度のロッカーを用意する。ロッカー室の配置場所については、開館時間等を勘案しながら検討する。
	フリースペース		・エントランス等の空いた空間に椅子・ソファ・畳などを置き、来館者が足を休ませられるような場の設置
	受付		・観覧チケットの販売 ・来館者に対する簡単な案内 など ・エントランス内に設置
施設 管理	事務室	900 m <sup>2</sup> 程度	・現在の庶務係が事務を行う。
	応接室		・来客対応 ・講座・講演会の講師の控え室としての利用
	事務用書庫		・管理運営に係る業務日誌や諸帳簿の保管
	事務・管理用倉庫		・予備の物品（蛍光灯など）や工具・器具（脚立等）、日常的な管理で用いる物品の保管。商品を保管するミュージアムショップ倉庫とは別
	会議室（2室）		・倉庫内に、地域の防災支援の一環とした、災害時常備品の保管の検討 ・日常的な館の運営等に関する打合せに利用するほか、友の会の理事会など博物館関連団体の会議にも利用 ・講座や講演会の講師の控室としても利用
	給湯室、更衣室（男女別）、トイレ		・職員及び関係者用
	博物館公用車駐車場		・自動車2台分
	受付・監視職員控室		・展示面積等の拡大に伴い、券売とモギリ（チケット確認）の分業化、監視職員の配置等が予想される。直営・委託に関わらず、現行の諸室では不足が予想される。
	警備・中央監視室		・施設の大型化に伴い、防犯カメラや警備システムの設置箇所が大幅に増加することが予想され、そうしたシステムの統御・監視を行う場が事務室とは別に必要
	電気室、機械室		・施設の大型化に伴い、両室ともに大型化することが予想される。
	委託業者控室（2室）		・施設の大型化に伴い、空調設備の複雑化・専門化が予想され、既存の清掃業務委託に加え、施設設備メンテナンスの業務委託が予想される。
付帯 施設等	身体障がい者用駐車場	—	
	駐輪場	—	・利用者の駐輪場
	屋外広場	—	
合 計		最大 8,000 m <sup>2</sup>	

### 第3章 施設整備の具体方針

# 資料編

## 1 策定委員会

### (1) 策定委員名簿

	氏名	役職	備考 1	備考 2
1	あかはね まさる 赤羽 勝	松本商工会議所地域振興部長	観光・商業関係者	基本計画策定時委員
2	おおみや やすひこ 大宮 康彦	お城周辺地区まちづくり推進協議会会长 (同協議会第2ブロック長)	市民活動関係者	
3	かなやま よしあき ○金山 喜昭	法政大学キャリアデザイン学部長・教授	有識者 (博物館学・考古学)	基本構想及び基本計画策定時委員
4	きくち けんさく 菊池 健策	東京文化財研究所客員研究員 前 文化庁伝統文化課主任文化財調査官	有識者 (博物館学・民俗学)	
5	くらさわ さとる 倉澤 聰	都市計画家	市民活動関係者	
6	こうやま ひさお 香山 壽夫	東京大学名誉教授 香山壽夫建築研究所所長	有識者 (建築学)	
7	ささもと しょうじ ○笹本 正治	長野県立歴史館長 前 信州大学副学長	有識者 (歴史学)	松本市博物館協議会
8	なぐも たえこ 南雲 多栄子	前 松本のまちづくりを考える 女の101人会議会長	市民活動関係者	
9	ますやま よりこ 益山 代利子	松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科教授	有識者 (観光学)	
10	むしや ただひこ 武者 忠彦	信州大学経法学部准教授	有識者 (都市地理学)	

### (2) 策定委員会開催記録

	開催日	検討内容
第1回	平成28年 9月 1日	整備事業概要の確認、収蔵に関する討議
第2回	平成28年 10月 12日	展示に関する討議
第3回	平成28年 11月 14日	サービスに関する討議
第4回	平成28年 12月 19日	管理運営・建築に関する討議
第5回	平成29年 3月 3日	施設構想に関する協議

### (3) 議事録

#### ア 第1回委員会

第1回松本市基幹博物館施設構想策定委員会 会議要旨

1 日時

平成28年9月1日（木）午後1時30分～午後5時30分

2 場所

松本市立博物館2階講堂

3 出席委員

赤羽勝委員、大宮康彦委員、金山喜昭委員、菊池健策委員、倉澤聰委員、  
香山壽夫委員、笹本正治委員、武者忠彦委員（50音順）  
(欠席委員：南雲多栄子委員、益山代利子委員)

4 事務局

教育長、教育部長、博物館長、博物館事業担当課長、都市政策課長ほか

5 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 松本市基幹博物館施設構想策定委員会の運営について

ア 委員会について

イ 委員長の選出（委員長代理の指名）

(5) 議題等

ア 松本市立博物館の概況及び基幹博物館整備事業の取組みについて

イ 松本城三の丸地区整備基本方針について（松本市都市政策課）

ウ 松本市基幹博物館施設構想の構成・項目（案）について

エ テーマ1 収蔵 討議（館内収蔵庫見学含む）

オ その他

(6) 閉会

※ 閉会後、建設予定地を見学

6 会議事項（要旨）

(1) 委員長に笹本正治委員が選出され、委員長職務代理に金山喜昭委員が指名された。

(2) 議題等

ア 基本計画の理念や基幹博物館の方向性について

・施設構想は、何をベースに考えるのか。ゼロから考えるのか。（委員）

→事務局回答

基本計画をベースに進めていただきたい。

- ・全国に類を見ない古さ、メリットを生かして博物館整備を進めたい。(委員)
- ・まちなかの活性化を考えている中、中心市街地に博物館が来ることになった。特徴ある博物館にしていきたい。(委員)
- ・経済面でも、博物館を利用しながら振興できないか考えたい。(委員)
- ・松本市の歩みなどをリアルに、簡単に学べればと思う。(委員)
- ・市立博物館は市民のものである。したがって、城下町のことだけを扱うのではいけない。(委員)
- ・「ひとづくり」「まちづくり」は、わかりやすく言えば地元に帰ってきたいと思えること、地元に帰ってきてもらえるようにすることではないか。(委員)
- ・歴史を形として保ち、見に行くと確認できる場所が人間には必要、それが博物館。何かのタイミングで何かを思う時にはコアがある。博物館にもそれが担えるはず。(委員)
- ・外から来る人が魅力を感じる街とは、そこに住む人が誇りを持っている。(委員)
- ・地域に対する自信、それを与えるだけの建築、展示が必要。(委員)
- ・ひとづくり・まちづくりでどういう地域像をつくるか、地域の誇り・アイデンティティ・場所の記憶が、隅々まで地域共通になっているのか。中心市街地と奈川・安曇では違うはず。そう考えると、基幹博物館の想定は狭くないか。(委員)

#### イ 分館・合併5地区保管場所について

- ・本館と分館の役割分担を明確にすべき。合併地区のあり方まで含めてここで考えるのか。(委員)
- 事務局回答

この委員会は、基幹博物館の整備についてお願いしたい。

- ・合併地区のあり方についても、早急に・並行して考えておく必要がある。(委員)

#### ウ 収蔵関係

- ・収蔵庫の合計が1,600m<sup>2</sup>程度になるが、すべての資料を入れたら余裕があるのか、足りるのか。(委員)

→ 事務局回答

基幹博物館に持ち込む資料については選別する予定。また、合併5地区で木造施設に保存している資料については、基本的には移動させたい。

- ・諸室の区分はされているが、資料の材質で見た場合に、諸室の区分は適切なのか。(委員)
- ・収蔵庫のランニングコストの削減を考えるべき。空調設備が一時的に停止になってしまふ前に温湿度管理がある程度可能なものがある。(委員)
- ・地震の備えもすべき。九州国立博物館でも免震を取り入れている。(委員)
- ・栃木県では、収蔵庫が不足して困っている。これは全国共通の問題。(委員)
- ・イギリスでは、館内に収まらない場合、郊外の施設をコレクションセンターとして公開している。コレクションセンターの考え方には、リスク回避の面でも有効ではないか。

## (委員)

- ・台帳上の項目を本館と各合併地区で合わせることも、手間はかかるが（基幹博物館への移転に絡め）織り込んで対応すること。（委員）
- ・分館も考えた収蔵・展示を考えたい。また、建設予定地周辺には牛伏寺断層の派生もあるはず。この点はかなり検討してほしい。（委員）
- ・収蔵庫に係る金額も出してほしい。（委員）

## エ その他

- ・アーカイブは市場原理と分けるべきことを改めて感じた。（委員）
- ・基本計画中の「松本らしさ」の中に合併5地区の特質が見えていないのではないか。（委員）
- ・新しい博物館での松本城の取扱いをどの程度にするのか。それによって、博物館が市民向けなのか観光客向けなのが見えると思う。また、松本城では新しい博物館をどのように考えるのか。（委員）

## オ 委員長集約

- ・今回の議論は、委員間の基幹博物館の考え方をすり合わせる第一歩になったのではないか。
- ・周辺の館のあり方は、基幹博物館の整備に関わる。館の役割分担を考えないと収蔵の考えは見えてこない。
- ・収蔵庫は、災害に備えるやり方は一番安全。単に面積だけでなく、中の部屋の造り方はどうするか、考えるべき。
- ・基幹博物館とは市民・地域・ひとづくりにとってどうあるのか、松本市を出た人がいかに帰ってきたくなるようにするかが大切。
- ・松本学にも立ち返り、その拠点となることをどう考えるか、これから行きつ戻りつながら考えていきたい。
- ・次回は今日の議論を前提に論議したい。

## イ 第2回委員会

## 第2回松本市基幹博物館施設構想策定委員会 会議要旨

## 1 日 時

平成28年10月12日（水）午後1時30分～午後5時00分

## 2 場 所

松本市立博物館2階講堂

## 3 参加委員

赤羽勝委員、大宮康彦委員、金山喜昭委員、菊池健策委員、倉澤聰委員、香山壽夫委員、

笹本正治委員、南雲多栄子委員、益山代利子委員（50音順）（欠席委員：武者忠彦委員）

#### 4 事務局

市長（公務のため冒頭のみ）、教育長、教育部長、博物館長、博物館事業担当課長、都市政策課長ほか

#### 5 次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 議題等

ア 前回会議集約と補足説明

イ テーマ2展示 討議（館内展示室見学含む）

ウ その他

(5) 閉会

#### 6 会議事項（要旨）

（事務局側の回答要旨は、「→」の後に掲載、委員の発言を受け別の委員が回答したものについては「⇒」の後に掲載している。）

(1) 議題アについて

ア 旧合併地区の取扱いについての話が出ていなかったように思うが、その点についてどのような整理になっているのか。（委員）  
→府内の中で検討している。

イ 旧合併地区のその検討は、調査を行い報告書を提出するなどの手続きをとっていくのか。基幹博物館と周辺地区とのかかわりの部分でもあるので回答していただきたい。（複数委員）  
→調査・報告までは難しいが、教育委員会、博物館として望ましい形について一定の結論には持っていきたい。

ウ 博物館の機能の中では研究が重要な部分だと考えるが、今までどのような研究がおこなわれてきたのか。松本学として体系化され、地域の魅力の発見になるよう研究成果を挙げてもらいたい。（委員）  
→全体的に大きなベクトルとしてまとまってはいない。個々の学芸員の積み上げをしている状態。

⇒基幹博物館として松本学を体系化して研究する、というよりは、基幹博物館が松本学を推進する場であるというのが基本計画の位置付けだと認識している。博物館の学芸員の研究テーマが松本学に直結するとは必ずしもならない。

## (2) 議題イについて

## ア 企画展示・特別展示について

- ・800m<sup>2</sup>の面積は一部屋で確保した方が良いのではないか。展示に応じた色々な区切り方があるので、どこでも区切られるシステムは建築にもある。(複数委員)
- ・東日本大震災においては、博物館の建物も無事ではあっても他の目的で使っていることもあり、被災文化財をどこに持っていくかが問題になった。いずれにしろ、災害時に無事であるための造りにする必要がある。(委員)
- ・災害時の資料救出は周辺地域も見ながら考える必要がある。(委員)
- ・災害対策は一般的な公共建築としても求められている部分。どの程度の強さを求めていくかは今後検討しなければならない。今の段階で災害対策として位置づけるのであれば、常備品の倉庫を造るというぐらいが固定的に言えることではないか。(委員)
- ・調光もできるようにすること。(委員)

## イ 市民ギャラリー展示について

- ・目的に、来たことが無い人をとあるので、いかに博物館の奥に誘い込むかを考えていきたい。(委員)
- ・ギャラリーとして展示するよりも、体験学習できる場の方が大事ではないか。(委員)

## ウ (仮称) 親子の博物縁について

- ・市民ギャラリーもそうだが、内容が重要だと思う。まちなかにできる、きっかけづくりにするというのであれば、長時間いられるように配慮することも大切ではないか。(委員)
- ・設置について異論はないが、市民に使い続けてもらうためにも優秀な学芸員を確保していただきたい。(委員)
- ・楽しく体感してもらうことが大事なので、大きなスペースが必要ではないかと思う。(委員)

## エ 博物館活動の展示について

(意見等なし)

## オ 常設展示について

- ・常設展示なので本を書くわけではない。実際に何を置くのか、目玉は何かを示していただきたい。(委員)
- ・9つのテーマというのは多すぎるのではないか。一般的にはせいぜい5つか7つではないか。パンフレットに9つのテーマが書いてあると想像すると、ぼやけてしまう。(複数委員)
- ・繰り返し市民に来てほしいと考えるのだから、いつも同じ展示ではだめ。更新性を考えるように。(委員)
- ・外の人の目線からも、何が見たいかを意識すべきではないか。何をもっているかではなくそうした目線も大切だと思う。(委員)
- ・空間としても広くなる中で、ランニングコストのことも視野に入れ、松本を凝縮した

空間にしていただきたい。(委員)

- ・ビジターセンター展示の取扱いがしっかりしていない。(委員)
- ・時系列でなくテーマでやるというのはわかりやすいが、「山」と言われると先入観を持ちやすい。どの程度を範疇にするのか、一目でわかるようにするといい。(委員)
- ・基幹博物館として、ほかの分館への案内、まちなかへの誘導が必要であり重要。(委員)
- ・ビジターセンター展示もそうだが、頻繁な更新が大切。ただし頻繁に更新するのであれば、常設展示のテーマの部分も独立した部屋にすることも検討すれば、館全体を休館にすることがなくなる。展示のシナリオと展示の仕方を考えないとあとで大変になる。(委員)
- ・三ガク都のうちの「楽都」はテーマに必要ではないか。(委員)
- ・ビジターセンター展示については議論を深めたい。(委員)
- ・時代区分に寄らずに松本らしさをもった新しい博物館にしていく。(委員)

力 全体に関わる意見等

- ・施設構想ではどのように決めて、どのように今後進めていくのか。(委員)  
→施設構想は、基本設計を進めていく際の条件を整理している。この整理された条件を基に、基本設計に入っていくが、それを進める業者の選定については、金銭面の観点だけで判断しがちな一般競争入札ではなく、例えばプロポーザル方式などで決めていきたい。
- ・市民の意見をワークショップを開催して取り入れるべき。大型の事業なので、プロセスを大切にしていただきたい。(委員)  
⇒ワークショップは必要だと思う。お配りした資料（別紙4参照）のように、地元でもまちづくりの観点の中から博物館のことを考えている。ワークショップも急きよ企画し、次回以降の委員会にも提案できればと考えている。
- ・市民ができあがった時に「関係ない」と思われてしまうものでは困る。特に若い世代の意見を吸い上げていただきたい。(委員)
- ・現代の状況は1年ごとに激変している。基本計画の見直し（基本計画改）という認識ではなく、構想として考えなければならない。振りだしから位置づけるべき。(委員)
- ・市民のための博物館なのか、観光客のための博物館なのか、そのメリハリをつけて考えていただきたい。市民がいかない博物館には観光客もいかない。市民としても自ら学ぶ中で行くこともあるれば、友人を連れて行きたくなる博物館にすることが大事。名刺として使われる博物館にするためにも、市民目線のワークショップは大事。一方で中の目線だけでつくってしまうと魅力のないものになりがちなので、外からの目を大切にすべき。(複数委員)
- ・現在は国の方針により振り回される地方ではなく、地方が主体的になることが大切。そのためにも博物館は重要な機関。自分たちのシンボルとしてつくっていかなければならない。(委員)

## ウ 第3回委員会

第3回松本市基幹博物館施設構想策定委員会 会議要旨

### 1 日 時

平成28年11月14日（月）午後1時30分～午後4時40分

### 2 場 所

松本市立博物館2階講堂

### 3 参加委員

赤羽勝委員、大宮康彦委員、金山喜昭委員、倉澤聰委員、香山壽夫委員、笹本正治委員、南雲多栄子委員、益山代利子委員、武者忠彦委員（50音順）（欠席委員：菊池健策委員）

### 4 事務局

教育長、教育部長、博物館長、博物館事業担当課長、都市政策課長ほか

### 5 次第

#### (1) 開会

#### (2) 委員長あいさつ

#### (3) 議題等

ア 前回会議集約と補足説明

イ テーマ3サービス 討議

ウ その他

#### (4) 閉会

### 6 会議事項（要旨）

（事務局側の回答要旨は、「→」の後に掲載、委員の発言を受け別の委員が回答したものについては「⇒」の後に掲載している。）

#### (1) 議題アについて

ア お城周辺地区まちづくり協議会・歩いてみたい城下町まちづくり連合会が開催したワークショップについて、その様子・提言された内容などについて補足説明があった。（複数委員）

イ 約10年前に博物館で開催したワークショップについて、その様子・提言された内容などについて補足説明があった。（委員）

ウ 今各委員から説明があった各ワークショップの成果は大変重要な資料である。これを踏まえながら議論をしていきたい。(委員)

## (2) テーマ3 サービス 討議

### ア 基本計画の見直し事項について

- ・基本計画を見直し、託児室を設置しないとあるが、その点について再検討いただきたい。未就学児を持つ世代が博物館で勉強したい、となると負荷になるのではないか。見直しの理由に保育士の確保等が課題と掲げられているが、美術館での事例等を参照してもらいたい。(委員)

→ 事務局案で提示したのは、占有室として託児室という占有スペースは設けないという考え方。美術館の事例も事務局では承知しており、例えば授乳室などを転用する中で託児を受け入れるなど、運用の方で解決していきたい。

- ・先ほど他の委員と話す中で、博物館でできないのであれば町としてやるという考え方もあるように感じた。その辺も含めてご検討いただきたい。授乳の機会よりも、託児の方が要望が多いと思うので、あわせて検討いただきたい。(委員)

- ・見直し事項については了承とする。(委員)

### イ 諸室に対する質疑・意見

- ・カフェを設置する場合防火・防水工事が必要となるので配置場所が限定されることもあり得る。文化財の公開展示に支障が無いように配慮されたい。(委員)
- ・市民交流室についても、資料の記載からすると防火等の措置が必要となる。効率的に進めるためにカフェなど他の防火壁を必要とする部屋との一体化も考慮すべきではないか。(委員)

→ 200名程度の収容であれば、この会場よりも若干広くなる程度で、勾配は必要なないと考える。平土間形式にすると記載したらいかがか。一般的には、300名以上の収容を考える時に、勾配を取ることが多い。

- ・防水への配慮から、交流学習室内に水道設備は設けるべき。(委員)
- ・受付については、人の流れが重ならないよう、受付と展示室入口のモギリは距離を取った方がよい。(委員)
- ・講堂の説明を例に挙げれば、事務局の記載は不十分。椅子については、ロールバック式というのは検討されているのか、1人1平米と考えれば200人で200m<sup>2</sup>というのは理解できるがステージ部分をどうするのかが記載されていない。脇舞台を造るのか、フライをつけるのか。

→ ロールバック式については考えていない。ステージについては検討していなかった。

- ・講堂がおそらくもっとも稼働率が低くなる。その際に、市民が参加できる博物館を目指すとすれば、市民に開放することを踏まえて考えるべきではないか。(委員)

⇒ 付近にはM ウィングもある。博物館としての活用の仕方もいくつかの要素が必要。

個人的にはシンプルで無理をしなくとも使える形態が良いのではないか。

- ・M ウィングや美術館がどういうニーズを満たしているのか、潜在ニーズに対してはどうか、新たに整備される信毎本社ビルなど民間でもできてくるので、そういった部分の分析も必要ではないか。(委員)
- ・講堂の使い方として、年にそう何回もあるものでない「大規模な講演会やシンポジウム」が来ている点は考えないとならない。市民が日常的に使える空間が大切ではないか。「大規模な講演会に「も」使える」ならいいと思う。

どの施設でも規模イメージでつくって運用できていない。理想より現実的なことを考えないとならない。(委員)

- ・信州大学附属図書館の事例をみると、学生は小さなセミナー室の利用頻度が高い。市民が使うなら、大きい講堂よりも小さな部屋を多く用意した方が使いやすいのかもしれない。(委員)
- ・近年の公共施設の部屋は、互いに重なり合って使えるようにする例が多い。多目的ホールとしても使え、さらに壁を外すとロビーとも一緒になる。大勢が集まるイベントの時には、ロビーからカフェまで使えるようにするとか、そういう使い方を考えるかどうかが無いと、単に「オープンに」だけではどうしようもない。(委員)
- ・気安く入れる、利用できる、学べると考えると、市民が入りやすくなるカフェ、ミュージアムショップにしても、入りやすい配置が必要ではないか。(委員)
- ・ショップの関係では、展示で暮らしやものづくりがあったが、それらとショップと結びつくようなレイアウト、ストーリーが欲しい。また、博物館は歴史を学ぶだけでなく、子どもたちに伝える「継承」が大事だと思う。その中で、昔のものはいいものだけど、今のものは価値が無い、とは伝えてほしくない。今あるものもどんどん紹介してほしい。地方創生の中で松本ブランドの構築というのもあるので、工芸品やお菓子、新たな商品開発も含め、何かできないか、関係業界にも発破をかけてほしいが、いずれにしろ、市民もここに行けば何か買える、となればいいと思う。(委員)
- ・カフェについて、事務局から民業圧迫しないようにと説明があったが、行政が配慮しすぎて下り坂の街づくりになっている例が多い。機会の公平性を、プロポーザル方式の導入等により配慮すればいいのではないか。(委員)
- ・松本まるごと博物館が基本に考えたとき、博物館だけをみて満足するよりも、かえつて不満に感じて松本のまちに繰り出す、たとえばミュージアムショップを見て、実際の店舗に足を向けたいと思わせる、それにより松本まるごと博物館がというのが達成できるのではないか。(委員)

#### ウ 事務局案として提出したサービス全体に関する意見

- ・サービスに関する討議だが、空間を造る=サービスという考え方から資料が創られているように感じる。託児室を造ることと託児サービスをすることは別。部屋ありきではなく、こういうサービスをする、それをだれが担うのか。そこを話さないと空間構成

にならないのではないか。前回も同様に指摘したが、具体的なサービスの中身をわかりやすく示してほしい。市民はそこが見えなくて戸惑っているということも、ワークショップで見えた。(複数委員)

- ・挙げられているサービスの諸室のすべてを否定することではないが、事務局案で提出されたものはどこにでもあるものを並べたように思う。市民のために必要な順番を考えなければならない。次回には用途と重要性にしたがって並べ替えて再提案を求めたい。(委員)

- ・ソフト面のサービスの姿が見てこないし、記載がない。

本来のサービスの基底にあるのは、学芸員がどのような対応をするのか。それが大切。(複数委員)

- ・地元ワークショップの成果を拝見する中で、大事なのは市民が現状に対する問題点を語っている。ここが一番大切。「博物館に行ったことが無い」「何をやっているかわからない」「暗い」、こうした部分に応えて、どうするかを決めなければならない、それが市民に対するサービス。

市民のニーズに対して、どうとらえ、提供するか段階的に落とし込む、その最後が施設であるはず。博物館で部屋を使うのが目的なのかと問われるかもしれないが、市民同士が博物館の場を使って学ぶために使うのであれば良いのではないか。博物館はものすごく間口が広いものととらえてもいいのではないか。(委員)

- ・事務局では、講堂などの部屋を使う場合に、入館料は取るつもりで考えているのか。(委員)

→ 講堂や交流学習室の利用のみの場合、入館料を徴収する考えは持っていないかった。

また、市民への貸し出しについては、交流学習室ではそのような用途も考えられるとは思っていたが、それ以外の部分ではまだ検討をしていない。

- ・稼働率の話が先ほどあったが、担い手の問題とも不可分だと考える。空間をどう満たすのかという視点以外に、その中の時間をどう満たすかが欠けている。学芸員が担い手の第一になるわけで、学芸員がどうしたいのか。市民がわくわくするためには、まず学芸員がわくわくしなければいけない。そうした部分は事務局で深めていただくほかはない。(委員)

- ・今現在何人の学芸員がいるのか。(委員)

→ 今の体制では、事業担当に正規4名、嘱託1名。館長は除いている。

- ・新博物館では学芸員を増やすのか。

→ 面積も大きくなることを考えると、現状では職員が足りない。一方で行政改革があるので、職員体制をどうするか検討している最中で、申し上げられない。

- ・サービスの部分で人的に負うところもあるかもしれないが、機械機器に頼る部分があつても良いのではないか。(委員)

- ・第1回の収蔵、第2回の展示、今議論になっているサービスも含め、学芸員がどうかわるのか、それがあるからこの部屋が必要、となるのだと思う。次回に学芸員の方

から、こういうサービスが良いのではないか、と示していただければと思う。(委員)

- ・講堂にせよ市民交流室にせよ、気軽に入れるようにするためには次回の建設の中でも検討する必要がある。(委員)

- ・ソフト面のサービスでいえば、展示や説明を学芸員、あるいは市民学芸員が担ってほしい。そういう人を育てるという場も必要となるはず。また、外国語表記も必須になるが、英語が堪能な市民ボランティアに対し、学芸部門での研修も必要ではないか。

博物館のサービスの根底にあるのは、「伝えたい」という意図だと思う。学芸員がきちんとしていないのであれば、それは博物館でなく図書館で良いとなる。伝える仲間を増やすことが大事なのではないか。

地元ワークショップでも、若い担い手をふやしてほしいと出ている。(複数委員)

- ・基本計画でもビジョンは示されているが、ワークショップの成果を踏まえ、これまでの博物館でどういうところが市民にとって問題だったのか、それを受けた学芸員がこうしていこうという夢・ビジョンを示すことが必要になる。その上でサービスを具体化していくことを考え、具体的に施設のこと、その規模・構造に落とし込んでいくほし。(複数委員)

## エ 全体に対する意見

- ・今までの委員会での議論をふまえ、資料2－3の対象について、「市民を対象とし、結果として観客等松本市への来訪者の要望に応えられることを目指す」とすべきではないか。(委員)
- ・正面玄関をどこへ持っていくのかも大切なこと。屋外展示や広場の回遊など、これを考えないと建物ができても廻りとそぐわない、松本城を売りにしているのに浮いてしまう。松本の景観はどうするかについて大事な機会だと考える。(委員)

⇒街なかから松本城天守への視線は大事にしてもらいたい。

⇒自然に囲まれたすばらしい場所ではあるが、いざ市街地に入ってみると緑が少ない。

湧水もあるので、建物全部で埋めてしまうのではなく、緑と湧水は欲しい。

- ・イオンモールができる中で、東側のにぎわいと街なかのにぎわいの両者を考えなければならない。その中で、建物のデザインや真ん中に何を置くかが、影響がある。(委員)

- ・常設展示がどれだけのものになっているかが博物館の最大のサービスで、そこから現物を見に行く、本物を見たいと思わせるような展示がしたい。市民が本物に、美ヶ原や上高地に行きたくなるようにしたい。松本の人たち全体が動かないと、観光客が動くわけもない。そういうところから考えないといけないのでないのではないか。(委員)

- ・博物館はもの、資料が基本的な資源となるが、市民も一人ひとりの生き方・キャリアを持つという意味で、有形ではないが無形の資料になる。松本まるごと博物館も、それを担う市民学芸員だけでなく、それ以外の市民も担い手になってもらう。その考えの中で市民参加というのも出てくるし、そういう人たちが使いやすい博物館がいいのではないか。博物館の資源にもなりうる形で、色々な人に登場していただく仕掛けを考えていくと、幅広い博物館活動ができるし、市民の期待も高まる。

その際に接点になるのが学芸員。市民と接点のある学芸員がいかに街場に出ていくかが大切ではないか。（複数委員）

⇒ 一方で、現実の博物館の職員としては、相当人数を増やさなくてはならない。片や研究に励むように言われ、もう一方では今までと違うこともしなければならない。一つひとつどころはもっともなことではあるが、細部の所ではきちんと切っていく必要もあるのではないか。

- 埋蔵文化財に対するスタンスについても示してほしい。発掘調査により遺構が出てきた場合に、博物館としてはどのように対応する考えなのか。（委員）

## エ 第4回委員会

### 第4回松本市基幹博物館施設構想策定委員会 会議要旨

#### 1 日 時

平成28年12月19日（月）午後1時30分～午後5時00分

#### 2 場 所

松本市立博物館2階講堂

#### 3 参加委員

赤羽勝委員、大宮康彦委員、金山喜昭委員、菊池健策委員、倉澤聰委員、笹本正治委員、南雲多栄子委員、益山代利子委員、武者忠彦委員（50音順）（欠席委員：香山壽夫委員）

#### 4 事務局

教育長、教育部長、博物館長、博物館事業担当課長、都市政策課長ほか

#### 5 次第

##### (1) 開会

##### (2) 委員長あいさつ

##### (3) 議題等

ア 前回会議集約と補足説明

イ テーマ4管理運営・建築 討議

ウ 施設構想素々案検討

エ その他

##### (4) 閉会

#### 6 会議事項（要旨）

(事務局側の回答要旨は、「→」の後に掲載、委員の発言を受け別の委員が回答したものについては「⇒」の後に掲載している。)

(1) 議題アについて

質疑等なし

(2) テーマ4 管理運営・建築 討議

ア 建築の外観や構造に関する意見

- ・敷地の南側、千歳橋からの視線を考えたときに、天守が見えるように配慮することはできないか。(複数委員)

- ・敷地の南側の空間について、市はどのような構想を持っているのか。(委員)

→ 今検討を進めている段階であり、現時点でどうなる、こうなる、ということは申し上げようがない。松本城三の丸地区整備基本方針があるが、松本城大手門枠形を「都市のへそ」ととらえており、建設予定地の南側一帯についても、この「都市のへそ」との関連性から考えていきたい。

- ・まちづくり協定を守るのは原則だが、やむを得ず、ということも考えられるのではないか。(委員)

⇒ 公共施設は守るべきだと考える。

- ・効率性等の観点から考えると、一棟建ての方がよいのではないか。また、分棟とした場合、千歳橋から天守までの視線を確保するというのが難しくなるのではないか。(複数委員)

- ・建ぺい率きっちりに建物をつくってしまうと、箱に人を閉じこめるようなイメージになる。人の出入りが見えるようにつくっていただきたい。(委員)

イ 内部空間（諸室の配置や配分等）について

- ・原則としては収蔵と展示を別の階にしないように考えていただきたい。(委員)

- ・交流・情報交換機能や学習支援機能が打ち出されている割に、展示に大きく面積が咲かれているのではないか。全体的なバランスを考え、面積の割り振りを検討した方が良いのではないか。(委員)

- ・資料1－3に具体的に実施を考えている事業があがっているので、そうしたコンテンツをベースに空間を考えていただきたい。(複数委員)

⇒ コンテンツ優先との話もあったが、博物館の機能として本当に大切なのは何か、それは収蔵や展示であって、そこからキャリア支援（交流・情報交換機能）を見る、というのもいいのではないか。

- ・限られた面積の中で、収蔵がネックになるのではないか、コレクションのマネジメントを考えなければならない。ここにすべてを収蔵することはできないとの大前提で進めてほしい。(委員)

ウ その他

- ・博物館は、図書館や文書館、美術館と何が違うのか、博物館としてどのような方法で、何のために、何を、誰に対してやっていくのか考えてほしい。(委員)

- ・松本市立博物館には、地域の博物館として新たに挑戦すること・ものが求められている。事業費を10倍に生かすぐらいのものにしなければならない。(委員)
- ・社会変化に応じ、人・地域を元気にする方策を考えたい。地元住民からまち、そして市域全体の活発化を目指す、こうした理想をもって前に進んでいきたい。(委員)

(3) 施設構想素々案の検討

ア 構成について

- ・章立てが複雑すぎてわかりづらい。(委員)

イ 記載内容について

- ・基本計画の基本理念の記載があり、さらに施設構想の基本理念がでてきており、関係性がわからない。(委員)
- ・構想によって、何を訴えたいのか、訴えるべきことは何か、基幹博物館は何が新しいのか、整理をしていただきたい。(委員)
- ・展示について、今回当初提案された9つのテーマを5つのテーマにしぼったと説明があったが、これらのテーマの関係性、ストーリーがみえてこない。全体を見た人が松本学を感じ取れるようなものにしていただきたい。5つとしたテーマについても、それぞれに大きな柱・複数の要素が必要。例えばこれらのテーマと三ガク都はどのように関係性を持たすのか。(複数委員)
- ・松本学は常にバージョンアップされるべきもの。それに伴い常設展示も毎年でも変わらなければ良いのではないか。また、常設展示が変わるということは、来館者にとって新鮮な感じを常に作り出すことにもつながる。松本の博物館のブランド力をどのように造っていくのか、考えていただきたい。(複数委員、)

⇒ 一方で、常設展示の変わらなさも大事だと思う。

- ・展示も、その空間は展示だけをやると規定するのではなく、その空間でも交流をするとか、展示と何かを掛け合わせるということも考えてよいのではないか。(委員)

ウ その他

博物館にとっての一番の宝は、どれだけ汗をかいてくれる学芸員がいるかにかかっている。この前提はぜひ意識しておいていただきたい。(委員)

**オ 第5回委員会**

## 2 市民アンケート（第4回委員会資料引用、ただし別紙3を除く）

資料1-5

### 基幹博物館整備市民アンケート調査結果

#### 1 調査の趣旨と方法等

##### (1) 趣旨

松本市基幹博物館施設構想の策定に併せ、基幹博物館整備に関する市民意見や要望を把握し、事業実施の基礎資料とすることを目的とします。

##### (2) アンケート調査の実施概要

ア 実施主体

松本市教育委員会博物館

イ 実施対象

市内在住、在学、在勤者

ウ 実施時期

平成28年10月19日から11月18日まで

エ 実施方法

調査用紙を市内博物館施設及び市役所本庁舎、35地区地域づくりセンターで配布したほか、松本市ホームページからダウンロード可能とし実施。郵送、直接持参、電子メール、ファックスにより回収

また、子育て世代や学生層の声を積極的に集めるため、市内の公立保育園・幼稚園や中学校、高校、大学に個別に協力を依頼し、回答を得ました。

オ 調査用紙

別紙1のとおり

##### (3) アンケート調査の周知を実施した主な媒体

ア 広報まつもと

イ 松本市ホームページ

ウ プレスリリース

#### 2 調査集計結果

別紙2のとおり

##### (1) アンケート回収状況

回収総数：987件（うち、有効回答数：961件、白紙回答数：26件）

##### (2) 回答者の属性

ア 居住区

（単位：人）

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東
14	19	8	5	25	17	11	9
白板	田川	庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立
9	11	30	414	13	16	6	13
新村	和田	神林	笛賀	芳川	寿	寿台	岡田
11	8	10	13	18	15	1	21
入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原	四賀	安曇
3	20	1	5	21	8	9	9
奈川	梓川	波田	市外	不明	無回答		
0	11	28	83	40	6		

鎌田地区には、鎌田中学校の全校生徒に協力いただいた数を含んでいます。

イ 年齢(年代)	また、中学生の回答が全体の半数近くを占めています。 (単位:人)							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答

中学生の回答が全体の半数近くを占めているため、10代の回答者数が最も多くなっています。

ウ 性別	(単位:人)		
	男性	女性	無回答

やや女性からの回答の割合が多くなっていますが、ほぼ半数ずつの割合です。

### (3) 基幹博物館整備事業に関する設問とその回答結果

ア 松本市内にある博物館等に行ったことがありますか(複数回答可)。(単位:件)

本館	旧開智学校	民芸館	考古	はかり
567	557	233	176	213
旧司祭館	窪田空穂	旧制高等学校	馬場家住宅	歴史の里
136	146	231	185	216
時計	四賀化石館	安曇資料館	山と自然	高橋家住宅
443	251	55	161	76
市美術館	アカデミア館	山辺学校	科学	鈴木鎮一
519	178	103	100	50
小鳥と小動物	浮世絵	東洋計量史	日本ラジオ	康花美術館
112	141	20	23	16

市内にある博物館のうち、最も来館者が訪れた経験がある施設は、松本市立博物館(本館)であることが分かりました。有効回答の半数以上が訪れた経験がある施設は、松本市立博物館、旧開智学校校舎、松本市美術館の3館に限られました。

松本市立博物館分館の中での来訪経験が多い施設は、旧開智学校校舎、時計博物館、四賀化石館の順となっています。

イ 松本市立博物館には、今まで何回程度行ったことがありますか。

(単位:人)

4回~	2~3回	1回	なし	無回答
187	230	247	282	15

松本市立博物館(本館)に一度でも行ったことがある方は、全体の7割を占めていますが、最も多かった回答は「行ったことがない」で、全体の3割となりました。

ウ 基幹博物館整備で重要な要素は何ですか(複数回答可)。(単位:件)

収藏	展示	学習支援	交流	来館者設備	透明性	その他
362	652	339	272	417	506	106

来館者が最も多く目にする場である「展示」を重要だとする方が、全体の6割以上を占めています。一方で、一般の方が目にしにくい「収藏」を重要とする方

は、4割以下にとどまっています。公共事業あるいは博物館事業の透明性が重要なとする方が全体の5割以上います。

**エ 博物館にあれば行きたくなる設備、サービスは何ですか（複数回答可）。**

(単位:件)

展示	子ども	学び	ショップ	屋外広場	その他
381	352	434	311	406	112

自由に使える学びのスペースを挙げた方が最も多く、ついで居心地の良い屋外広場、いつも新しい発見がある展示の順に回答を得ています。その他の回答では、中高生からは学びのスペースに関連して、自主学習スペースを挙げる例が多くあります。また、子育て世代の回答では、駐車場の確保を挙げる例が見られます。

**オ 基幹博物館整備へのご意見、ご要望をご記入ください（自由記述）。**

整備する博物館の外観や実施する事業についての意見を多くいただいています。また、現在地よりも松本城から離れることに対する意見や来館者用駐車場に対する意見、事業費の縮小に対する意見も見られます。

**カ あなたが考える「松本市の宝」は何ですか（自由記述）。**

松本城という回答が最も多く、関連して城下町の風情・佇まいといった回答も目立ちます。自然に関する回答や人に関する回答も挙げられており、市の施策に関する回答も見られます。若い世代では、松本山雅という回答が多く見受けられます。

#### (4) 寄せられた自由意見の詳細

別紙3のとおり

## 松本市基幹博物館整備事業に関するアンケート

松本市は、長年の懸案であった松本市基幹博物館の整備先を、現在の松本市営松本城大手門駐車場北側敷地一帯とすることを決定しました。

今後も、松本市民の宝を守り次代にその価値を伝え、広く松本の魅力を発信し続ける場所であるために、以下のアンケートにご協力いただきますようお願いします。

### 1 回答者属性【記入日時点の状況でご回答ください。】

(1) あなたのお住まいは？（該当するもの一つに○）

- ・第一 ・第二 ・第三 ・東部 ・中央 ・城北 ・安原 ・城東 ・白板
- ・田川 ・庄内 ・鎌田 ・松南 ・島内 ・中山 ・島立 ・新村 ・和田
- ・神林 ・笹賀 ・芳川 ・寿 ・寿台 ・岡田 ・入山辺 ・里山辺
- ・今井 ・内田 ・本郷 ・松原 ・四賀 ・安曇 ・奈川 ・梓川 ・波田
- ・松本市外 ・わからない

(2) あなたの年齢は？（該当するもの一つに○）

- ・10代 ・20代 ・30代 ・40代 ・50代 ・60代 ・70代以上

(3) あなたの性別は？（該当するもの一つに○）

- ・男性 ・女性

### 2 博物館来訪歴【記入日時点の状況でご回答ください。】

(1) 松本市内にある博物館等に行ったことがありますか？（該当するもの全てに○）

- ・松本市立博物館 ・重要文化財旧開智学校校舎 ・松本民芸館
- ・松本市立考古博物館 ・松本市はかり資料館 ・松本市旧司祭館
- ・窪田空穂記念館 ・旧制高等学校記念館 ・重要文化財馬場家住宅
- ・松本市歴史の里 ・松本市時計博物館 ・松本市四賀化石館
- ・松本市安曇資料館 ・松本市山と自然博物館 ・松本市高橋家住宅
- ・松本市美術館 ・梓川アカデミア館 ・山辺学校歴史民俗資料館
- ・松本市科学博物館 ・鈴木鎮一記念館 ・小鳥と小動物の森
- ・日本浮世絵博物館 ・東洋計量史資料館 ・日本ラジオ博物館 ・康花美術館

(2) 松本市立博物館には、今までで延べ何回程度行ったことがありますか？（該当するもの一つに○）

- ・延べ4回以上 ・延べ2~3回程度 ・延べ1回程度 ・行ったことがない

【裏面に続きます。】

## 3 基幹博物館整備（新しく整備する博物館）に期待すること

- (1) 基幹博物館整備で重要な要素は何ですか？（該当するもの全てに○）
- ・収蔵設備（博物館資料を保管する場所）が充実していること。
  - ・展示が充実していること。
  - ・学習支援設備が充実していること。
  - ・市民同士、市民と観光客など、互いが交流し情報交換ができる場（部屋）や空間が充実していること。
  - ・来館者用設備が充実していること。
  - ・公共施設として、活動の透明性（博物館活動の見える化）や安全性、ユニバーサルデザイン化が実現されていること。
  - ・その他（ ）
- (2) 新しい博物館は中心市街地に移転し、より市民の皆さんの生活圏に近くなります。博物館では、「ちょっと博物館に行ってくる」と、市民が気軽に何度も来ていただける施設を目指していますが、何があれば行きたくなりますか。（該当するもの全てに○）
- ・いつも新しい発見がある展示
  - ・子どもが遊びの中から発見の喜びを感じられる場
  - ・自由に使える学びのスペース
  - ・博物館ならではの商品や書籍が充実したショップ
  - ・居心地の良い屋外広場
  - ・その他（ ）
- (3) 基幹博物館整備へのご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。（自由記述）

## 4 あなたが考える「松本市の宝」について

あなたが考える「松本市の宝」や「松本市の誇り」、あるいは「次世代に伝えたい・残したい松本市の良いところ」は何ですか。場所、もの、人、考えなど制限はありませんので、自由なご意見をお聞かせください（自由記述）

松本市では、このアンケート調査結果が施設構想案に反映されているか意見交換を行うワークショップを開催する予定です。このワークショップでは、現博物館の内部の見学等も行います。（平成28年12月4日・10日の2日間（各午後半日程度）に分け開催）  
参加をご希望の方は、以下に記載をお願いします。（両日とも参加可能の方のみに限ります。参加料は無料で、希望者多数の場合は抽選のうえ決定します。）

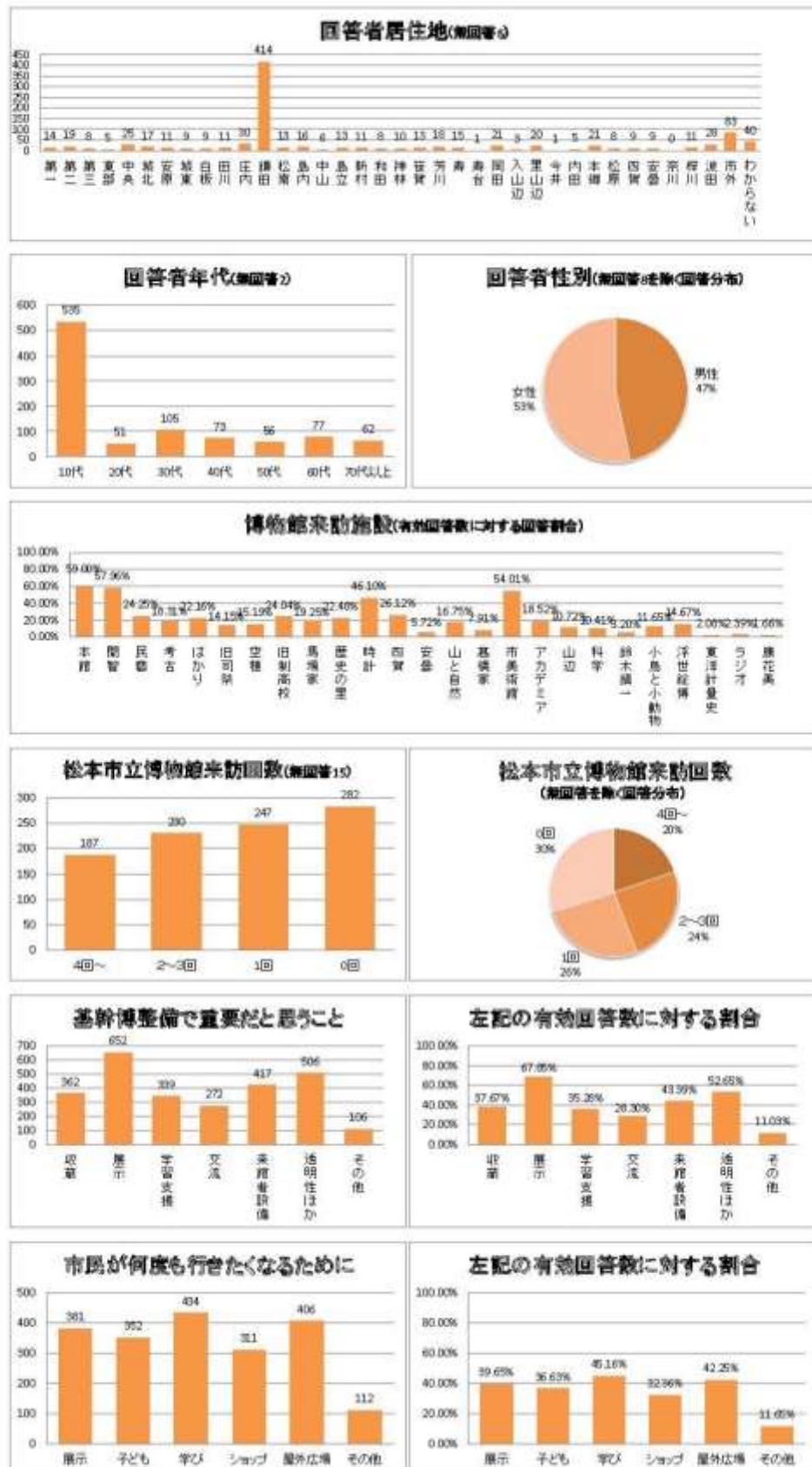
ご住所 〒 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_ ご連絡先（TEL） \_\_\_\_\_ - - -

【アンケートは以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。】

■松本市基幹博物館整備事業に関するアンケート調査 単純集計結果  
【調査期間: 平成28年10月19日から11月18日まで】 【回答総数987件、うち有効回答数961件】

別紙2



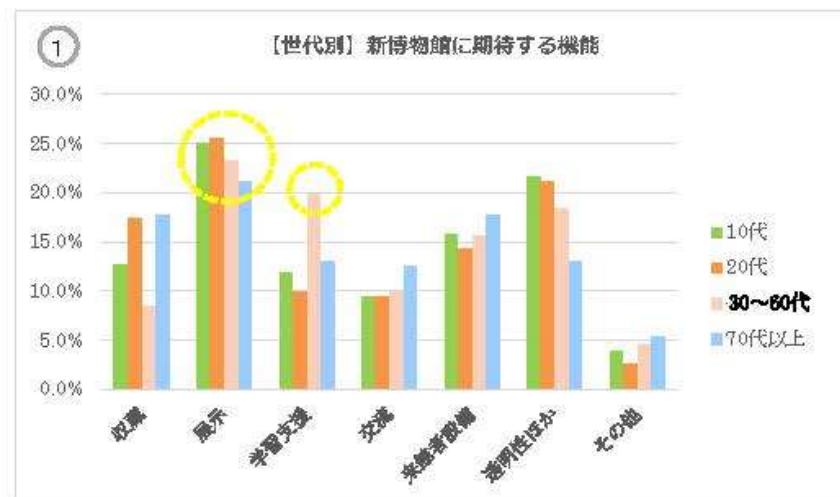
## 資料1-5-1

(乃村工藝社協力)

## ■世代別傾向分析

## 【①世代別にみる、博物館に期待する機能】

全体として「交流」機能より「展示」が充実することへの期待が高く、特に30~60代は、「学習支援」機能に期待していることがわかりました

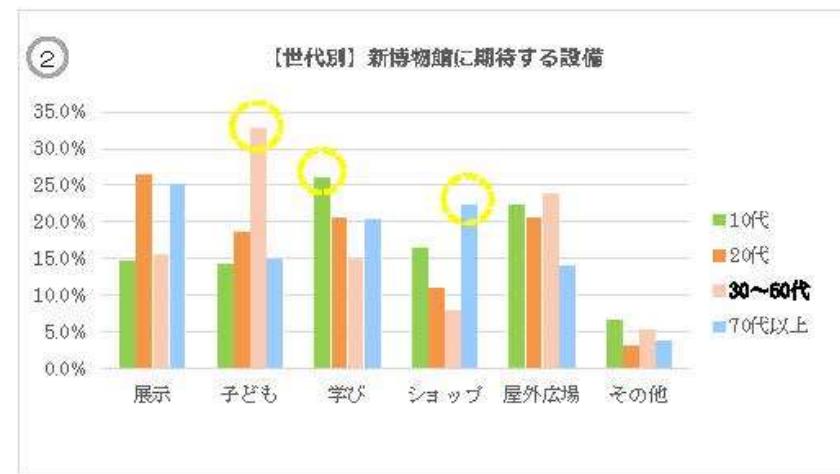


## [分析内容]

- どの世代も展示の充実には期待が高い。
- 30~60代の学習支援機能への期待度が他の世代と比較すると特に高い。

## 【②世代別にみる、博物館に期待する設備】

10代は「学び」、30~60代は「子ども」のためのスペース、70代以上は「ショップ」と、世代でニーズが異なることがわかりました



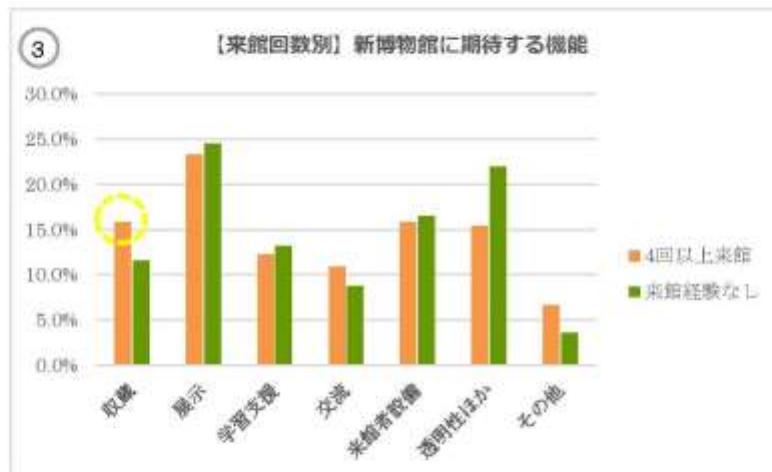
## [分析内容]

- 10代には学びの場へのニーズが高い。
- 屋外広場へのニーズは、10代 20代と 30~60代に高い。
- 30~60代の最大のニーズは子どものスペース。
- 70代以上の方のショップへのニーズの高さが特徴的。

## ■来館回数別傾向分析

## 【③来館回数別にみる、博物館に期待する機能】

来館経験のない方に比べて収蔵機能への期待が高いなど、  
リピーターの方が「博物館の存在意義」に対する理解の深さが見受けられました



## [分析内容]

- ・未館経験のない方は、収蔵機能への期待が低く、透明性ほかなどへの興味が高い。
- ・リピーターの方は、収蔵機能への期待が高い。

## 【④来館回数別にみる、博物館に期待する設備】

来館経験のない方は「屋外広場」、  
リピーターの方は「展示・ショップ」への期待が高いことがわかりました



## [分析内容]

- ・リピーターの方の展示へのニーズが高い。
- ・ショップへのニーズもリピーターの方が高い。
- ・未館経験のない方は、学びの機能や屋外広場といった場への関心が高い。

### 3 市民ワークショップ

#### (1) 新しい博物館について みて・考えて・語り合うワークショップ

161204\_A

収蔵庫	展示
バリエーション化 ・お城に近い	・技術が老朽化している ・保管員もつと管理・分類できないか? ・年数が経過するほど収蔵品が増加するので整理方法を ・収蔵品が形状寸法、その他が同一でなく大きいもの あり内容が分かりにくいので収蔵品と別にするとよい ・収蔵庫と管理室の充実 ・学芸員室が手狭まだ ・収蔵品の劣化について研究しているのか? ・収蔵庫の中の温度変化は自由にできるのか、同じものは 同一に出来るが異なるものは問題あり
三ガク	・全体的にアピール出来る展示が少ない ・書籍の部分うすい(少ない) ・三ガクに関するアピールが少ないと思う ・水の都のアピールほしい ・展示の解説が分かりやすいともっとよい ・複数。見せたい物を説明できているか ・民族関係の展示はおもしろい ・一番の人の見学コースでは展示が缺けて整理されていてとても よい ・三番への説明もう少しほしい ・松本の特徴の表現うすいのでは?
近代 展示追加を	・明治、大正、昭和初期の展示物がもっと欲しい ・古いイメージ ・松本市の明治以前の歴史紹介がされている ・松本の紹介 時代ごとにまとめて展示
産業展示	・松本の代表的な文化(例:押しげな)展示と関連できないか ・歴史に関する展示が少ない ・松本の産業面図明あってもいいのでは?
松博物館 との交流	・最近市町村と交渉して博物館開示で連携したほうがよい ・博物館同士(松本市内)の話し合いが必要(展示方法、他) ・博物館の集客を希望 ・松本市内の博物館との交流・品物交換 ・現存の松本のことの紹介がうすい
展示技術	・音声を用いた展示説明が欲しい ・技術効果を効率的に考えている

161204\_B

売店・体験	施設
入口がもっと入りやすいと売店に入りやすい ・売場の工芸品の体験等ができると、若い世代に魅了されるのでは? ・いつも(土日だけでも)体験できる場所があればよい(見ることが主になっている) ・ショップが広くて閑散感がないのはよい ・地域の伝統工芸品を扱っているのは技術の継承という面でもとてもよい ・売店の芸術品展示がよい(松本民芸)	・階段が急(高齢者にはキビシイ) ・洋式トイレが少ない ・入館者とそれ以外の人も使える休憩室 ・所々に休憩が入るスペースがあるのはよい ・アルプスが見える 松城がみえる ・お客様対策はどうなっているのか? ・2Fの休憩室?誰の為か? ・外気のとり入れ方について。エントランスホール等音楽保管のバランスをどうお考えか? ・アルプスの眺めを活かした場所はつくりますか?(山岳豪観も資料のひとつ)
収蔵	展示
・収蔵品を大切に。 ・せまい収蔵庫が何方向も分かれている ・収蔵品の修復等の技術者がいない ・たくさんの収蔵品がある	・保管した資料を展示してほしい ・民族展示から今、近代へのつながりがもうひとつわかりにくい(行われている場所、習俗など) ・適切展示をしていることがわかりにくい ・他館も含めて各々の展示が市全体から見てどの部分かが分かりにくい(メインの博物館なので) ・展示室が分かれている ・展示室の尖井がない。展示方法の多様性。 ・展示品が変化がない(いつもても同じ様なモノ) ・映像資料が見られる場所が欲しい ・既存展示はよい(元は良作資料館だけに!) ・適切展示があるのはよい ・展示の期間は保管を考えられていてよい ・露出展示はよい(資料の安全が担保できれば) ・実際に手にとり触かせる展示方法 ・昔の事を知っている人の話を記録にとっていますか? ・清水がひとつの方玉だが、清水に関する資料はありますか? ・収蔵品すべての(不可のモノは除く)情報を公開される予定はありますか?

## 161204\_C

**GOOD!**

## 展示

- ・展示会場を年代別に分けて展示している点
- ・押絵ビナ展示大変良い
- ・大きなものから小さなものまでたくさん見られる

## 収蔵庫

- ・収蔵庫、新しいタイプの室内・板張り。木の壁  
大型のエアコンで  
収蔵品がすぐ取り出しができる整理

**BAD**

## 展示

- ・展示品目多いがどれも内容が浅すぎ
- ・松本の歴史（古代～現代）の内容が浅い

## 収蔵庫

- ・資料の整備がたりない
- ・「未登録」の資料はあってはいけない
- ・収蔵で選別を進め一つのテーマで保存の必要なもの以外、大胆に破棄も必要
- ・重複した資料は大胆に整備する
- ・収蔵庫の容量が少なすぎる

**意見**

## 展示

- ・山書コーナー もう少し多めに（山の本はどこでも扱っているものではない）
- ・民族展示に農業のくりを入れたら？
- ・映像で松本の全体像がわかるように

## サービス

- ・カフェスペースは軽食中心と市民タイムスで見た地元のばや、おやきなども飲物の他に出した方がよい
- ・博物館関係者のスペース。会議室や展示家の延長ができるスペースがほしい
- ・新しい博物館で展示や、見る人、観光客に必要な設備を最先端で作ってほしい
- ・子どもたちがものを作ったり勉強できる場所
- ・子どもたちが行事食をたべられる機会を  
新年：甘酒 三九郎：まゆ玉 花祭り：甘茶

## 駐車場

- ・大型バスが2～3台とめられる場所がほしい。あるいは大型バスの乗降所がほしい。
- ・来訪者の駐車に関しては平等であるべき

## 161204\_D

**バックヤード**

- ・物の保存には、やっぱりアートライト（美術用LEDライトなんか）
- ・収蔵の整理と保管がごちゃごちゃ
- ・未整理の古文書
- ・バックヤード
- ・茶箱の利用。スズハリの木箱はすごいいい
- ・フッキングのツルシ、フッキバは良い
- ・城や戦争、民族の資料を大切にすること
- ・バックヤード、木ウッド。フローリング、良い
- ・バックヤードは玄がとおくなる整理/保管

**展示**

- ・見るだけの一方通行の展示方法
- ・参加型の展示がない
- ・職員・学芸員の方の充実、人員確保
- ・木船など、少し危険では、あたりそう
- ・中文、フィリピンなど、多国対応が欲しいです
- ・雌さをうまく活かした展示に
- ・とにかく嬉しい。照明、一年暮は特に
- ・説明文が読みにくい。フォント・難讀・英文
- ・石油ストーブでは水分が出そう
- ・近代以降の歴史が学べる場所に
- ・御膳移の展示の多さ
- ・土器展示の割合？
- ・火薬桶の常設展示
- ・狭いスペースに土器～近代までの展示がまばらで分かりにくく
- ・常設（松本の歴史は良いが飛びすぎ）
- ・松本城の歴史が少ない

**ハード**

- ・歩くん。やっぱりバリアフリーにはあびしい。
- ・渠が狭い。テープがはってあつた。すべりそう！
- ・ハード
- ・お城から近いこと
- ・昭和40年代の建物の古い良さ

**カフェ・ショップ**

- ・カフェ・ショップ
- ・ドリンク等人かも、ぜひ、松本ならではのトマトジュース・リンゴジュース・ワサビサイダー
- ・充実したミュージアムショップに
- ・休憩室の景観
- ・2Fカフェスペース 最高の展望、お城と北アルプス
- ・2Fカフェスペース 情報、チラシが立てつ
- ・すてきなカフェが欲しいですね。→カフェスペースを
- ・ミュージアムショップが欲しいのでは

161210\_1\_A

## 双方型博物館 (市民参加の博物館)

平成34年

### 市民コーナー

- 市政に沿ったもの
- 三ガクのこと（字・楽・岳）
- 健康・平和
- 市民提供のお宝紹介
- 他の博物館の紹介（市内）
- 市民の生活と博物館を近づけるやり方・説明会
- 観光案内所・松本市内の紹介併設
- ボランティア教育→活用



※実物写真

### 実演・体験

- 歴史遺産の修理の過程の紹介、調査のやり方・方法
- 松本の代表的な文化や行事の実演やビジュアルな紹介（押しピナ、松本でまり、他）
- アルプス・美ヶ原のライブ紹介

### 博物館の役目の一つ 展示物によって深く説明する（教育）

- 松本市民が松本を認識できる博物館
- 松本市以外の博物館の紹介
- 博物館ニュースをつくって発信していく
- 展示解説に多言語使用
- 三ガク都のうち、例えば 山の資料の収集・山岳写真ガラス乾板の収集
- 松本らしさ（例えば 水、湧水の紹介をする）
- 松本地方の地質構造を紹介する。（フォッサマグナ...）
- 博物館で考えた独自のものをとり上げる

筑摩県をとり上げる  
松本の通史とテーマによる紹介  
(商都・近代産業)

161210\_1\_B

# 月刊 みんなの博物館

平成34年4月10日

## 松本の未来をみつめて 昔から今までのいろいろな松本が わかる展示が完成!!

- ・ 昔から今までのいろいろな松本がわかる展示が完成!!
- ・ 三岳都、三万軒、山・音楽・学がわかるような博物館
- ・ まるごと博物館としてジオラマのようなもので一見でわかるように
- ・ 松本の歴史の経過が一日でわかる展示
- ・ パラパラになっている資料がどこにあるか来館者がわかる様になっている
- ・ 近代遺産があ城に残る、近代の歴史がよくわかる
- ・ 松本の歴史が今の生活にどのようにつながっているかわかる博物館
- ・ 街歩きの拠点
- ・ 観光情報へのマークをつけ等
- ・ 湯水の街がわかる案内
- ・ ガラス越しでなく露出展示・動態展示がある。レブリカに触れる等
- ・ 未処理を含む収蔵品が整理されている

## 開放的な建物になりました!!

- ・ 開放的なスペースから自然に入館できる
- ・ 前庭からあいまいなスペースがあって入館できる
- ・ 開放的建物・展示も

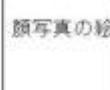
## 子供も大人も気軽に立ち寄れるスペースがあります!!

- ・ 子供がきてくれる→リピーターになる
- ・ 子供や障がい者等が見学しやすくなっている
- ・ パリアフリー、目線の高さが子供向け
- ・ 友人や子供を連れてまた来たくなる場
- ・ リピートしやすい工夫、小学生が何度もくる
- ・ 親子連れや子供（児童生徒）が何度も来館する
- ・ 博物館で学んだ（遊んだ）子供が、友人や子供を連れてまた来たくなる場
- ・ 演奏会が行われる博物館
- ・ スペシャリストの話、昔の話をきけるような博物館
- ・ 年配の人と若い人の交流ができる博物館

## 松本の食を味わえます!!

- ・ 松本の食べ物がいつでも食べられるように
- ・ 松本のうつわを使ったカフェにしたい

## 館長あいさつ



顔写真の紹介

博物館の外観の紹介



※実物写真

161210\_1\_C

# 未来新聞

## 誕生！新しい楽しいわくわく博物館

平成34年  
5月5日  
オープン

- 展示で新しい知識
- 松本の子どもたちと学ぶことができる
- 楽しく・おもしろく
- 勉強の場
- 興味がわく
- 博物館がいつも動いて
- ここにくればどこで何が動いている
- 情報発信されている



※実物写真

### 夢の学び場所

#### こんなことが学べます

- 三ガク都 特に岳を
- こんなに高い山がたくさんあるまちはない
- 富士山に比べていろんな姿が見られる
- 岳は歴史がある。資料を集めて特にちゃんとやる
- 商都松本のおいたち
- 伝統文化行事 風俗
- 松本出身の歴史に名を残した人
- 時代順の展示はわかりやすい
- 松本の全体がわかる
- 道路・川・運河を知ることが将来につくっていくことにつながっていく

- 「学習室」大画面で映像を見る
- 子どもと工作や民俗文化にかかわるものと一緒につくる場
- 次回展示の予告のガイダンスルーム
- 他の館でも（県外）どんなことがやっているかがわかる
- 「会議室」 講演会 先生と話をする（懇談）
- 「市史」を解説する講演会
- 松本の「宝」を展示する部屋
- 特別展示が必要
- 大型展示 年1～2階（エジプト文明とか）
- 「喫茶室」（テラス） 疲れたら休めるところ
- 外にもつながっている喫茶室
- ロッカーは必要

### 夢の

- 予算とスタッフがこれまでの倍に!!
- 字芸員のレベルが2ステージUP！

161210\_1\_D

## 見る！知る！体験する！ 新ミューゼアム明日オープン

・パチコ屋より楽しい博物館

- 過去～現代～未来までつながる博物館
- 現代までつながる博物館
- 江戸の城下から明治、大正、昭和、平成までつながる
- これからできるまちの姿までわかる
- 中世～近世の知識。インフォメーション

- 見送せない「常設」展示物  
(2～3ヶ月に1度かわります)
- 展示がかかる。あきない→何度も行く
- 常設展示が2～3ヶ月に1度、大幅にかわる

- 子供が楽しめるおもつむく学習体験
- 子供が自分で何かをつくりながら松本の歴史を学ぶ
- 体験型の博物館
- カラボウ
- 松本の方言でしゃべるコンシェルジュ
- 方言でご案内ロボットコンシェルジュ

- 1DAYチケットで全てまわれる

### お城に負けない外まわり、アルプスのスタイル

- 展示をかえやすい仕組みと設備

新しい博物館をイメージした絵

- 10年、20年前の松本がわかる  
四季がわかる

### 3Dシアター

3Dシアターを  
イメージする絵

- 等とのタイアップも  
されています。【観光】

待ってるじー

ロボットコンシェルジュ  
カラボーくんの絵館内の  
案内をするQR  
コード

※実物写真

161210\_2\_A

### A. 収藏

- 収藏庫管理、調査及び部門協同
- 収蔵スペースが新博物館に大幅度必要あるか？  
別の場所に！博物館のスペース有効活用

### B. 展示

- 館内の見学にあたってイヤーマイクによる説明があるとよい。（東京の博物館では常時やっている）
- 博物館の展示は見学した人の感想や意見を取り入れる手段が表示されていない（日安箱設置等）
- ビジターセンター　名前わかりにくい
- 時代時代に応じた　衣・食・住の欄示は嬉しい。（【課題】①について）
- テーマ9つよいと思う
- ビジターセンターの設置は良い。（中町・諏訪町・女鳥羽川・土土など紹介してほしい）
- 博物館に来る人の年齢別人数を知りたい（誰をターゲットにした展示か？）  
L→来館者の属性を調べる　→ターゲットを明確にする
- 松本市内の博物館の紹介コーナー
- 外部博物館への観光案内するコーナーあってもよい
- 本館と他の市内博物館の協調性を明確にする
- 市民参加の展示　市民の収集したもの
- 博物館ニュースの発信
- アルプス・美ヶ原ライブ画面展示
- 松本出身の有名人の紹介コーナー
- 山小屋主人　山岳写真家の山岳写真の展示

### C. サービスなど

- 市民交流会の内容を具体化してほしい  
例えばテーマも話し合うとか
- 松本のことを松本学でくることは大変よい  
あとは内容充実を
- 「サービス」に対する率は大賛成

### ・松本市に新しくできる博物館の構想案

- 質問　ベンチマークにすべき博物館は？
- 今日気がついた事　現博物館の北から北アルプス方向を見る景色は素晴らしい。  
→この景色を見る手段
- 博物館のハード「松本らしさ」はどのように反映するのか？  
L→博物館の中に清流が流れ水草が茂り魚が住む小川

## 161210\_2\_B

**A. 収蔵**

- ＊収蔵庫に保管方法の説明があるのはよい
- ＊見せる収納庫はよい
- ＊「見せる収納庫」はよい
  - └ 修復している現場が実演のようにみられるよい
- ＊良い収蔵 1. 2. 3. 4
- ＊十分な収蔵スペースとは〇〇m<sup>2</sup>くらいなのか？

**B. 展示**

- ＊展示。企画展示は極めて重要 年1～2回
  - └ 企画展を全国に
- ＊親子の博物館 子ども向けの展示はいいと思う
- ＊親子だけ？子供だけ？大人同士はダメ？
- ＊建物の外（庭）はありますか？
- ＊ビジター展示のボリュームを少し大きいたらどうですか？
- ＊音・楽・学のイメージがはっきりわかるような展示
- ＊現在の松本をわかり易く案内してくれる人がいるともっと嬉しい

**C. サービスなど**

- ＊講理室？
- ＊市民交流室はエムの会等団体に所属していないとダメ？広がらないのでは？
- ＊ショッピングに近い場所で体験（実演）ができる場があるとよい
- ＊不要な収蔵品を処分するなら一緒に売り出す場があればよい

**●松本市に新しくできる博物館の構想案**

- ＊まとまりすぎ 松本らしさとは・・・
- ＊重要資料図書の一般の取り扱いは？

## 161210\_2\_C

**A. 収蔵**

- ＊A 収蔵 外気、日光、温度、湿度の影響を考慮していること
- ＊十分な収蔵スペースを確保すべき

**B. 展示**

- ＊展示品は主に江戸時代以降にして江戸時代以前は少なめ
- ＊展示 ①ビジャーセンターの展示 （仮称）親子のハクブツエン
- ＊展示に関して。松本の歴史には余り力を注がなくとも、歴史より実物の収蔵物の展示に
  - └ 実物ができるだけ展示
- ＊1～2年先のイベントを用いては？
- ＊「大松本考古展」とか

**C. サービスなど**

- ＊松本学の拠点として交流学習会（講座室）
- ＊駐車スペースは？
- ＊市内の博物館収蔵品
- ＊イベントが全部わかる
- ＊小学生の郷土史、教育をする。博物館で授業
- ＊託児室。憩えたまま見るのは大変
- ＊来館の機会を広げるなど

**●松本市に新しくできる博物館の構想案**

- ＊各階の収蔵は最小限にして4階全フロアを使う。1. 2階の展示場を＊＊階段の上り下り少なく
- ＊展示会場を広くとる。収蔵庫を減らすということではない。
- ＊展示室はあまり上下に分かれない

161210\_2\_D

#### A. 収藏

- ・難しそうだが見せる収蔵庫は良い
- ・松本市全ての収蔵品を一ヶ所にまとめる必要性?

#### B. 展示

- ・テーマが多い わかりにくい
- ・子どもが「発見」
- ・「9つの展示テーマ」とは 道具・機械がない
- ・ロボット案内係
- ・見ておもしろいWEBでの発信につきる。

#### C. サービスなど

- ・都市のレベル 活動ギャップ 大きさ/金のバランス (信州の大問題)
- ・市民交流室は会のサポートーしか使えないのか?
- ・松本基幹博物館らしい特色を持った部屋の構成
- ・部屋の名前は親近感のわく呼び方に。ざるメディアコスモスのような
- ・県レベルと中核レベル見極め
- ・情報室 メンバーがPOI(7 → 8)
- ・市民交流室
- ・カフェ・ショップを売りに
- ・屋外広場
- ・カフェ・ショップだけでも行きなくなるレベル

#### •松本市に新しくできる博物館の構想案

- ・見せる収蔵ってこの構成でできるのか
- ・屋外広場とのつながりを表現
- ・シアター常設



(2) 新しい博物館を考える市民のワークショップ  
(お城周辺地区まちづくり推進協議会・歩いてみたい城下町まちづくり連合会)

**新しい博物館を考える市民のワークショップ 意見のまとめ**

平成28年11月9日  
お城周辺地区まちづくり推進協議会・歩いてみたい城下町まちづくり連合会

平成28年3月に、松本市立博物館が、現大手駐車場北側敷地に移転することが発表されて以来、多くの市民が新しい博物館に大きな期待を持っています。特に、三の丸周辺のまちづくりに主導的に関わってきた「お城周辺地区まちづくり推進協議会第2ブロック」では、松本市立博物館の移転先地域の、大名町・土井尻町・六九町の住民が中心になって、長野県建築士会松本支部と共に、勉強会を重ねてきました。

今回はより議論を深める為に、「お城周辺地区まちづくり推進協議会」と「歩いてみたい城下町まちづくり連合会」が共催し、市民に参加を呼びかけ「これからの博物館を考える・三の丸ワークショップ」を4日間にわたり開催しました。

地元周辺の住民や事業者を中心に、建築士会・博物館職員・松本市都市政策関係職員も交えた延べ100人余りの方々が参加しました。



各回にテーマを定め、

- 第1回（10月20日）…現在の博物館について、新しい博物館の展示・企画などのアイデアについて
- 第2回（10月21日）…博物館の学びについて
- 第3回（10月27日）…博物館と周辺のまちづくり
- 第4回（10月28日）…博物館のコンセプトとこれからの展開

以上4回のワークショップの内容をまとめています。

今回の松本市立博物館の建設地は、松本城、松本駅、そしてあがたの森・松本市立美術館・まつもと市民芸術館で構成される松本市中心市街地の重心となる「都市のへそ」に位置する、全国でも珍しい「まちなか博物館」となります。

新しい松本市立博物館が、多くの市民の学びの拠点となり、多くの来訪者にとって松本を知る場所となると共に、中心市街地の核施設としてまちづくりとも連携する事を期待します。

今回のワークショップの内容を市民の声のひとつとして、松本市立博物館施設構想に対して、また検討委員会での議論の参考として頂けると幸いです。



## 1 現在の博物館に対する市民の使い方やイメージ

ワークショップでは、まず現在の博物館について大切な点、もったいない点について話し合いました。実は、あまり行っていないという意見も多く、厳しい意見も投げかけられました。新しい博物館では、繰り返し行きたくなるような工夫が求められています。また参加者にアンケートを行い、私の使い方として博物館の利用状況を聞いたところ、大きく6つの使い方があることがわかりました。

### 今の博物館の使い方タイプ

- a.『学びの意図をもって訪れる』タイプ
- b.『興味のある企画には行く』タイプ
- c.子どもや客人など『誰かを連れていく・勧める場所』タイプ
- d.『問合せ・博物館関連購買・その他用事』タイプ
- e.『なんとなく行ってみた』タイプ
- f.『実はあまり使っていない』タイプ

### 厳しい意見

- 数多い収蔵品に対して十分な魅力ある展示になっていない。
- 一度行っても、繰り返し行こうとは思わない。
- 小さいころに学校で行っただけで大人になってからは行っていない。
- 古い・暗いイメージ

厳しい意見もありますが、新しい博物館にはみんなが期待。ワクワクする新しい博物館の構想、企画案を！

新しい博物館を考える市民のワークショップ（主催：お城周辺地区まちづくり推進協議会・歩いてみたい城下町まちづくり連合会）

## 2 新しい博物館に対するアイデア「展示・学び」

第1回から第3回のワークショップで議論された内容は、研究、収蔵、データベース、企画など多岐にわたりますが、ここでは展示・学びに関して具体的なテーマ毎に代表的な意見としてまとめました。また、各グループでの議論のより細かな内容は、資料編としてグループ毎にまとめてあります。

多くの参加者が博物館にはあまり行ったことがないという意見が聞かれるなど、現状として博物館にたまには足を運ぶという人が少ない状況を改善し、展示・学びの場として行きたいことはもちろん、積極的な利用を促す必要性が浮かび上がっています。

アンケートにおける博物館で学びたいコンテンツとしてあげられた意見をまとめると、「松本の歴史・変遷」「松本の文化・祭り・物語」「工芸・民芸・クラフト」「松本の食文化」「自然・地理」「博物館の内側」などがあり、市民生活に根差した博物館をイメージする意見があげられています。アンケートの結果は、ワークショップ各グループのまとめと共に資料編にまとめています。

### (1) 博物館の展示について

松本城とのセット券で多くの方に見学利用されている現状に対して、移転する事で単独の施設として更に人を引き付ける展示が求められています。施設面では、古い・暗いイメージの施設に対して、新しい・明るいイメージを求める声もありました。総合博物館として、あらゆる分野に着目する事は必須である一方、松本市立博物館としての特徴をつくり、テーマを明確にするべきとの意見もありました。

それに対して、

- テーマからストーリーに展開する展示構成
- 明確に城・松本城を基軸のテーマとして、歴史・民俗・文化等への展開
- 体験型を始めとした「五感」に触れる展示
- AR・VRなどの積極的な活用
- ジオラマや模型による、まるごと博物館のイメージのビジュアル的な展開
- 人と人が交わる展示（学芸員や市民サポーターによる案内・解説を恒常に計画）
- 子どもが存分に楽しめる工夫

また、全体を通して、

- リビーターに応える展示
- 博物館通信

など、市民や来訪者に積極的にアピールする質の高い情報発信・PRの重要さを指摘する意見も多くみられました。

### (2) 博物館での学びについて

より気軽に楽しみながら学びたいという意見と、より深く学ぶ為の知的興味に応える施設であって欲しいという、二つの大きな意見の方向性がみられました。学びとともに、教えることにもつながっていく、また学びを通しての交流の仕掛けがある博物館も求められています。

#### 「気軽に学びたい」

「気軽に学びたい」という意見には、  
 ・構型・ジオラマ（まるごと博物館松本を総合的に捉える。）  
 ・実演・体験（語り部・伝統食・湧水）  
 ・子供が親しめる学びの場  
 ・キュレーター、コミュニケーターによる展示や企画のグレードアップ  
 など、五感で楽しみ興味をもてるきっかけが大切となる博物館の学びのイメージがありました。

#### 「深く学びたい」

「深く学びたい」という意見には、  
 ・情報・資料の閲覧・検索の工夫  
 ・アーカイブ・データベース化  
 ・資料整理のテーマ性・学芸員との交流  
 ・学芸員仲間と交流できる  
 ・開館時間の配慮（アフター5の利用）  
 など、落ち着いた空間で、じっくりと学びたいというイメージがありました。学びを深められる仕掛けが求められています。

#### 「教える」

「教える」ための学びと機会も大切だという意見がありました。  
 自らが深めた「学び」を発信する、教えるスキルを学ぶといった、「教える」ためのレベルアップや教える機会の提供といった仕掛けも大切であり、市民学芸員や市民研究員、市民ディレクターを育てると言ったアイデアもありました。教える立場になるためのサポートとなる学びの仕掛けが求められています。

「気軽に学ぶ」「深く学ぶ」といった、相反するイメージを、施設空間としてまとめあげる難しさも浮かびあがっています。また、歴史をベースとしつつも、現在の、未来の松本を考える学びの場でありたい、という意見も多くみられました。

### 3 博物館と周辺のまちづくり

#### (1) 建築に対して

各グループでの議論の中で、建築、特に大きな規模とプログラムを持つ公共施設は、建築を見て使って楽しむ事が、すなわち建築自体にもワクワクすることが、まちづくりや市民の誇りの観点からも、観光に対してても重要だととの共通認識がありました。まつもと市立芸術館や松本市美術館の例からも、美しく多くの人々に愛される建築のデザインは、施設のプログラムと共に重要なとの意見が多くありました。

#### (2) まち歩きの拠点・まちの憩いの場として

博物館のプログラムとして、「松本まるごと博物館」構想にあるような、歴史ある松本城下町が博物館のメインコンテンツであり、博物館がまちの研究・情報拠点としてまち歩き・まち探検の起点となり、山岳や天守の景観も楽しめるような縁とゆとりのある、憩いの空間であって欲しい、との意見が出されました。

#### (3) 周辺環境との関係性・延床面積のわかりやすい説明

限られた敷地に建てられる建築であることから、8,000m<sup>2</sup>の施設規模の検証とともに、周辺のまちに対する圧迫感を懸念する声も多く、周辺の路地や緑の空間と調和したスケールを抑える工夫や、中庭、通り抜け空間、ピロティー空間など、特に接地階で街とシームレスに連携する工夫がアイデアとして出されています。

#### (4) 交通について

博物館単体だけでなく、松本城と博物館を繋ぐ大名町や、周辺の街路との一体的な整備を望む声や、現在の観光バス駐車場代替えの計画や、市街地公共交通との連携が必要との意見が多く出されています。

以上のように、都市計画、都市デザインの視点からの指摘も多くありました。

### 4 新しい博物館に向けての展開

展示・学び・まちづくり、と3回のワークショップでの様々な意見やアイデアを踏まえて、第4回のワークショップでは、「新しい博物館に向けての展開」について意見が交わされました。

魅力的でワクワクするような博物館を創るためにには、新たな仕掛け、市民を巻き込んだ取組みが必要との意見が多かったため、参加者がキュレーターの立場になったとの仮定で「新しい博物館で展開してみたい企画」を考えながら、新博物館建設前に取り組んだ方が良いプログラムや手法など企画アイデアを話し合いました。具体的な企画を考えることで新しい博物館のコンセプトや方向性を探っています。

「プログラム」としては、例えば

- ・博物館発まち歩きツアー
- ・城下町の暮らしナビ
- ・里山からクラフトへ
- ・郷土食・伝統食体験(鰐・菓子・味噌・日本酒など)
- ・伝統行事(鈴市・青山さま・ほんばん)
- ・昔の遊び(めんこ・竹馬・竹とんぼ)
- ・伝統芸能(三味線・琴・踊り・お座敷遊び)
- ・現在のまちに息づくものづくりや仕事の道具などを博物館的に楽しむツアー

「手法」としては、例えば

- ・子ども博物館相談室
- ・ワークショップによる市民連携企画立案
- ・収蔵品データベース
- ・立体映像
- ・博物館情報(SNS・クチコミ・紙媒体・ミニFM局)
- ・企画展のテーマ公募
- ・研究テーマの公募
- ・キュレーター育成(市民学芸員)
- ・高度専門知識のまち案内人

これらの具体的なアイデアから、「城下町松本の歴史」「城下町の暮らし」を知り、学び、それを通して人が交流する仕掛けが新しい博物館の主軸となるコンテンツとして期待され、博物館だからこそ資源である収蔵物・研究成果・展示表現力・コミュニケーション力をフルに活用した様々な企画や手法を開拓することが大きな方向性として見えてきました。

この全4回のワークショップから見えてきた「新しい博物館」のあり方は、図らずも、松本市立博物館が今まで進めてきた「松本まるごと博物館」構想と重なります。

その他、

- 新しい博物館の魅力を創る・支える、若い博物館ファン・サポーターを増やす企画に取り組む
  - 博物館構想に対して、地元とのコミュニケーションをもっと増やして欲しい
- と行った意見も投げかけられました。

#### 「松本まるごと博物館」

学部まつもとへ  
松本は屋根のない博物館！まつもとの歩みと文化を知る。  
松本の今にふれ、未来を思う。

—まるごと松本を知る旅のスタート地点です。

新しい博物館を考える市民のワークショップ（主催：お城周辺地区まちづくり推進協議会・歩いてみたい城下町まちづくり連合会）

## 5 まるごと松本を知る旅のスタート地点！

三の丸に移転する事で「都市のへそ」に位置する博物館として、博物館の建物内部に収蔵品を展示する従来の博物館の展示形態をより発展させて、「松本まるごと博物館」のスタート地点として「観る・知る・学ぶ」に光をあてる情報拠点としての博物館機能がより重要となります。

全国でも中心市街地の「ど真ん中」に立地する博物館は珍しく、新しい「松本市立博物館」を「城下町松本の歴史」「城下町の暮らし」をテーマとした「まちなか博物館」に特徴付け、全国に発信するアイデアも出されました。今回のワークショップ全体を通して「松本まるごと博物館」の理念を素直に展開し、「生きた松本のまちをまるごと、博物学、民俗学、考古学、歴史学などの成果や学びを通して博物館的に楽しむ」拠点として「松本市立博物館」を捉える事が、新しい博物館のあり方にとって重要なと考えられていました。

市民ワークショップでの意見を全体的にまとめると、「これから博物館」のあり方として下記のようなイメージが鮮明に浮かびあがってきました。

### ワークショップ意見を参考にした 「まるごと松本を知る旅のスタート地点」としての松本市立博物館のイメージ



## 4 所蔵資料の現状

### (1) 所蔵資料の現状

【表● 松本市立博物館の資料受入数】 ※1

資料分類	点数	資料種類	備考
総記	9,172	写真資料、展示用 製作物 等	紙焼き、ガラス乾板、フィルム パネル、模型、ジオラマ
考古	23,148	土器、石器 等	国重要文化財 孔雀文磬（1点）
歴史	23,225	古文書、書簡 等	
民俗	36,613	産業、信仰 等	七夕人形コレクション（45点） 民間信仰資料コレクション（293点） 農耕用具コレクション（79点）
美術	3,709	書、陶芸 等	
その他	23,390	自然	
		民芸	
		文学	
合計	116,257		

※1 この他に、受け入れ手続きが未了の資料有り。（段ボール箱換算：約5,000箱×推定1箱につき約10点=約5,000点）

※2 別途、図書資料 47,882冊

【表● 合併5地区保管の歴史・民俗資料】

資料所在	点数	資料種類	備考
四賀地区	約13,500	歴史、民俗、考古、 はかり、剥製、化石	保管場所：小学校等4か所
梓川地区	約500	歴史、民俗、考古	保管場所：旧梓川民俗資料館保管庫・ 梓川アカデミア館
安曇地区	約540	歴史、民俗、考古、 自然資料、美術資料	保管場所：安曇資料館
奈川地区	約1,600	歴史、民俗、考古	保管場所：旧奈川歴史民俗資料館
波田地区	約250	歴史、民俗	保管場所：旧波田町役場庁舎
	約300箱	考古	

(2) 所蔵資料の状況（国指定文化財より）

ア 国重要文化財 孔雀文磬



イ 国重要有形民俗文化財 七夕人形コレクション（一部）



ウ 国重要有形民俗文化財 民間信仰コレクション（一部）



エ 国重要有形民俗文化財 農耕用具コレクション（一部）



## 5 整備イメージ

以下に掲載する資料は、施設構想の検討過程において作成した参考資料であり、今後の整備事業における設計等に影響を与えるものではありません。

### (1) 外観イメージ（建設予定地周辺における量感把握のために作成）

委員会での議論を踏まえ、削除しています。

この資料は、検討のためのものです。

本資料の全部又は一部を二次利用（掲載・転載・複写等）することを禁止します。

着彩前の暫定版を掲載  
現在最終確認中

委員会での議論を踏まえ、削除しています。

この資料は、検討のためのものです。

本資料の全部又は一部を二次利用（掲載・転載・複写等）することを禁止します。

(2) 内観イメージ（策定委員会での議論内容をイメージするために作成）

委員会での議論を踏まえ、削除しています。

この資料は、検討のためのものです。

本資料の全部又は一部を二次利用（掲載・転載・複写等）することを禁止します。

